

令和3年度(2021年度)

吹田市立男女共同参画センター調査研究報告

なぜ、男女共同参画は進まないのか？

～男女共同参画センターの役割とこれからの課題～



令和4年(2022年)12月

吹田市

目次

調査研究の概要

1. 背景及び目的1
2. 方法1
3. 依頼者1

調査報告

1. なぜ、男女共同参画は進まないのか？
～男女共同参画センターの役割とこれからの課題～（納米 恵美子）..... 6
2. なぜ、男女共同参画は進まないのか？
～男女共同参画センターの役割とこれからの課題～（石藏 文信）..... 15
3. 男女共同参画センターはエンパワメントの場（小川 真知子）..... 17
4. 男女共同参画と若者（櫻井 彩乃）..... 24
5. 三重県男女共同参画センターの事業展開について（荻原 くるみ）..... 27
6. 利用者から見た男女共同参画センターの意義と課題
認知度アップのために何をすべきか（加藤 わ呼）..... 31
7. 男女共同参画センターの社会的役割
～「孤育て」を経験した私が、再び社会とつながるまで～（小林 碧子）..... 42

調査研究の概要

1. 背景及び目的

吹田市では、吹田市立男女共同参画センター条例第 3 条に基づき、男女共同参画の推進にかかるさまざまな課題について、調査や研究を隔年で実施しています。

平成 11 年(1999 年)に「男女共同参画社会基本法」が制定され、男女共同参画社会の実現を 21 世紀の日本社会を決定する最重要課題と位置付けました。以降、さまざまな意識啓発や取組がなされてきたにもかかわらず、世界経済フォーラム発表のジェンダー・ギャップ指数(2022)では、146 か国中 116 位と G7 中でも最下位であり、まだまだ男女共同参画社会の実現は程遠い状況にあります。

そこで、今、改めて男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画センターがすべきこと、果たすべき役割について考え、今後の事業に活かしていくため、本調査研究事業を実施します。

2. 方法

男女共同参画分野に関わりを持ち、広い見識や専門性を持つ、世代や立場の異なる方々に調査研究を依頼し、多様な視点からの見解を成果物として原稿や資料の形で提供していただき、それらを本センターでとりまとめました。

3. 依頼者(記事順)

(1) 納米恵美子さん (特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事)

平成 3 年(1991 年)男女共同参画センターで働き始める。(公財)横浜市男女共同参画推進協会勤務を経て、現在は川崎市男女共同参画センター館長。

公職として、男女共同参画会議議員、女性に対する暴力に関する専門調査会委員などに従事。第 5 次男女共同参画基本計画策定にも携わる。

全国の男女共同参画センター、女性センター等で構成するネットワークである全国女性会館協議会の代表理事として、また、長きにわたって男女共同参画センターの運営に携わってきた経験から、今の日本の現状と、なぜ男女共同参画が進まないのか、そして、男女共同参画センターの今後の役割と展望について執筆いただきました。

(2) 石藏文信さん (循環器科専門医)

昭和 57 年(1982 年)3 月三重大学医学部卒。国立循環器病研究センター、大阪警察病院などで勤務後、大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻准教授、大阪樟蔭女子大学教授を経て、大阪大学人間

科学研究科未来共創センター招へい教授。令和4年(2022年)10月逝去。

中高年を中心としたメンタルケアやうつ病治療に積極的に取り組み、夫の言動がストレスとなって妻の体に不調が生じる状態を「夫源病」と命名。また60歳を過ぎて初めて包丁を持つ男性のための「男のええ加減料理」を提唱して料理教室を開催。男女共同参画センターでの講演、講義実績多数。

男性の立場から「男女共同参画センター」に対する率直な意見や男性への啓発について執筆いただきました。

(3) 小川真知子さん (NPO 法人 SEAN(シーン)理事長)

昭和53年(1978年)日本女性学研究会に入会、昭和59年(1984年)「コマーシャルの中の男女役割を問い直す会」を友人たちと立ち上げ、メディアリテラシーを使ってジェンダーとメディアの問題を解き明かす講座を開催。平成6年(1994年)から兵庫県立女性センターの情報アドバイザーとして勤務、阪神淡路大震災では電話相談にも対応。平成11年(1999年)西宮市男女共同参画センター専門職員を経て現職。

利用者として、職員として、長きにわたって男女共同参画センターと関わってきた経験から、男女共同参画センターの役割とこれからの課題、感じていることを執筆いただきました。

(4) 櫻井彩乃さん (「#男女共同参画ってなんですか」代表、GENCOURAGE(ジェンカレッジ)代表)

平成7年(1995年)生まれ。高校生の時に、ある出来事がきっかけでジェンダー平等を目指し活動始める。

令和2年(2020年)9月、「#男女共同参画ってなんですか」代表として、第5次男女共同参画基本計画策定に向けたパブリックコメント手続きで1,000件以上のユースの声を届けた。

ジェンダー平等な未来を創造する次世代の育成と若者の想いを政策に反映する活動を展開。

内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員、こども政策の推進に係る有識者会議臨時構成委員。

若い世代から見た社会の現状と、男女共同参画センターのイメージをさまざまな活動を通じて感じることを含めて執筆いただきました。

(5) 荻原くるみさん (三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」所長)

三重県津市生まれ。昭和55年(1980年)4月三重県教員として採用。小中学校教員、教育委員会事務局職員(主幹、課長)、小学校長として勤務。

平成30年(2018年)4月から1年間総合教育センターの嘱託員として勤務した後、平成31年(2019年)4月に三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」の所長に就任。

フレンテみえでは先進的な取組が実施されています。地域から男女共同参画を進めていく上で大切にしていることや、工夫されていること、今後の展望などを執筆いただきました。

(6) 加藤わ呼さん (ICT アドバイザー・プランナー)

コンピュータメーカー退職後、フリーランスで情報発信に関する企画やサポート、地域福祉事業のコーディネートなどを行う。

平成 17 年(2005 年)に京都で男女共同参画センターの講座を受講したことをきっかけに、男女共同参画事業に関心を持ち、女性のための情報発信講座を担うようになる。

受講生として男女共同参画センターに行った時のことや、講師として活動している中で感じていることなどを踏まえて、男女共同参画センターに対する思いを執筆いただきました。

(7) 小林碧子さん（元吹田市男女共同参画推進員）

NPO 法人ママの働き方応援隊大阪北摂校所属。

平成 31 年(2019 年)2 月に吹田市立男女共同参画センターの参画スタッフ養成セミナーを受講。同年 4 月から 2 年間、吹田市男女共同参画推進員として活動し、市報の紙面づくりや講座企画に携わる。「女(ひと)と男(ひと)のフェスタ in すいた 2020」実行委員長。

一市民として男女共同参画センターを利用していた立場から、男女共同参画センターに望むことや男女共同参画について感じていることを執筆いただきました。

調查報告

なぜ、男女共同参画は進まないのか？

男女共同参画センターの役割とこれからの課題

納米 恵美子

特定非営利活動法人全国女性会館協議会 代表理事

●ラディカルな問い

「なぜ、男女共同参画は進まないのかをテーマにして、原稿を書いてほしい」という依頼を受けた時には、引き受けるかどうか迷った。あまりにもラディカルな問いだからだ。英語の radical という言葉の語源は、ラテン語で「根」を意味する radix に由来するという。根本的で急進的なこの問いに対して、正直なところ、私自身、確たる答えを持ち合わせているわけではない。しかし、この問いを取り上げようとする意図は推察できる。それは、素朴な疑問だけでなく、男女共同参画が進まないことへの危機感、苛立ちなのではないだろうか。この点については素直に同感する。いったんはお断りしようかと思ったのだが、この問いへの答えを私なりに探求することならできるとは思えないと思ひ直し、依頼をお引き受けすることにした。

●答えに詰まった質問

筆者が男女共同参画センター(以下「センター」という。)で働き始めたのは平成 3 年(1991 年)、以来、なんと 30 年もこの分野で仕事をしてきたことになる。センターで働き始めて 20 年ほど経った頃のことだった。中国からの視察団を迎え、日本のジェンダーをめぐる状況やセンターの取組について説明した後の質疑応答の時間のことだった。質問の主旨は、20 年以上も取り組んできているのに、なんで男女共同参画が実現されていないのかという点についてだった。そのとき、答えに詰まったことを鮮明に覚えている。あれからさらに 10 年が経った。そして、あのときの問いに私は再び直面している。

●日本の現状

世界経済フォーラムが発表しているジェンダー・ギャップ指数(GGI: Gender Gap Index)を用いた国際比較で、日本の順位が低いことはよく知られている。令和 3 年(2021 年)には 156 か国中 120 位という順位だった。GGI は、経済、政治、教育、健康の 4 分野について男女の完全平等を 1、完全不平等を 0 として点数づけをし、4 分野を平均したものをその国のジェンダー格差を表すスコアとしてあらわしている指標だ。世界中で GGI のスコアが「1」の国、つまり、男女の完全平等が達成されている国はない。令和 3 年、GGI のスコアがもっとも高かったのはアイスランドで 0.892、日本は 0.656 という結果が出ている(図 1 参照)。

日本の問題はスコアの低さだけではない。図 2 を見ればわかる通り、日本のスコアの推移を表す折れ線は、ほぼ横ばい、つまり、ジェンダー格差が縮小されていないということだ。

表 1 は日本の GGI の 4 分野のスコアについて、平成 18 年(2006 年)と令和 3 年で比較したものだ。なんと、政治分野、健康分野、教育分野については令和 3 年のほうが、スコアが低くなっている。特に政治分野で一向にジェンダー平等が実現されない原因について、憲法学者の辻村みよ子氏は「原因は多様かつ深刻で、『永久凍土』のような性別役割分業構造と金権政治・三バン(鞆・地盤・看板)選挙の悪弊、小選挙区制下の現職優先慣行、政財界のセクハラ体

質など、枚挙に暇がない」と指摘している¹。

経済分野についても課題が大きい。働く女性は確かに増えている。平成18年には2,654万人だった

女性の就業者数は、令和3年には2,980万人と330万人近く増加した²。しかし、図3を見れば明らかのように、男女の賃金格差は依然として大きい。

図1 ジェンダー・ギャップ指数(GGI)2021

(出典:第66回男女共同参画会議 配布資料³より)

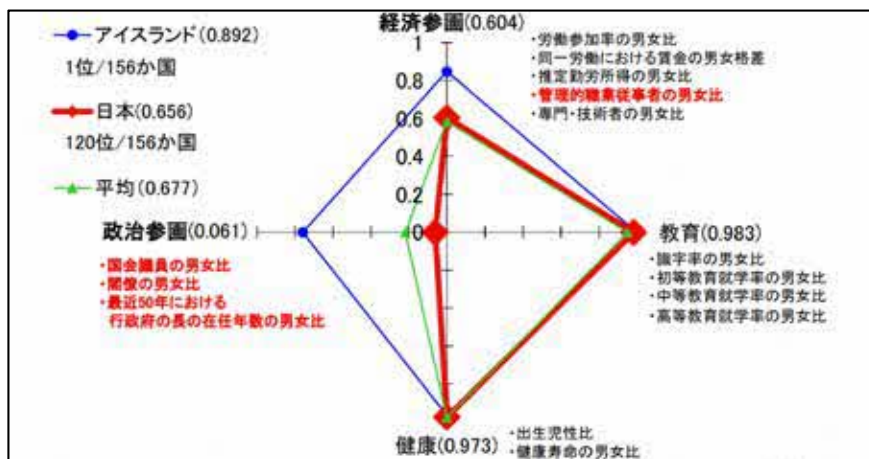
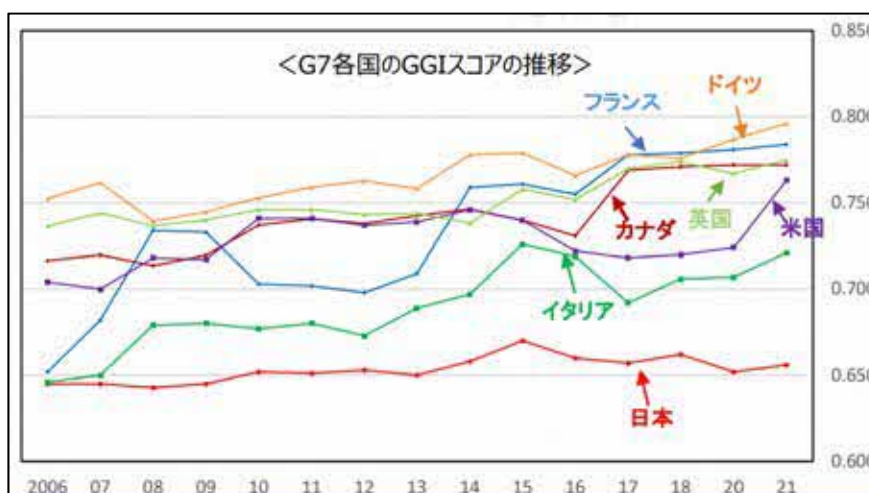


図2 G7各国のGGIスコアの推移

(出典:第66回男女共同参画会議 配布資料より)



¹ 辻村みよ子「近代人権論の再編成と『ジェンダー憲法学』 | ジェンダー平等は世界を救えるか」『現代思想』Vol.50-3、2022年

² 『男女共同参画白書 令和3年版』第2章 就業分野における男女共同参画 第1節 就業をめぐる状況 I-2-1 図 就業者数及び就業率の推移
労働力調査(基本集計)2021年(令和3年)平均結果の要約
[<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/ft/pdf/index1.pdf>]

³ 図1、図2、図3については内閣府男女共同参画局
[https://www.gender.go.jp/kaigi/danjo_kaigi/siryu/pdf/ka66-s-3.pdf]参照

表1 日本の GGI の 4 分野のスコア

(The Global Gender Gap Index Report 2006,同 2021⁴より筆者が作成)

	経済	教育	健康	政治
2006	0.545	0.986	0.980	0.067
2021	0.604	0.983	0.973	0.061

図3 所定内給与額(雇用形態別・年齢階級別)

(出典:第66回男女共同参画会議 配布資料より)



●「21 世紀の日本の最優先課題」

平成 11 年(1999 年)に男女共同参画社会基本法(以下「基本法」という。)が制定され、その前文には「男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け」と記されている。国も手をこまねいていたわけではない。基本法には国の責務として「男女共同参画社会の形成についての基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施する責務を有する」と書かれている。

ここからは、国が基本法第 12 条に基づいて毎年作成している男女共同参画白書(以下「白書」という。)

をひも解き、インターネットで公開され、序説もしくは特集が設定されている平成 13 年版以降についての白書の特集について振り返り、筆者が特徴的だと考える点について述べてみたい。

平成 13 年版の白書は「男女共同参画社会の実現に向けて～21 世紀を豊かで活力あるものとするために～」から始まる。序説には、「男性と異なる個性、創造力、価値観をもつ女性が社会で活躍することによって、我が国の経済社会がより幅広い視点や新しい多様な知恵を得ることが期待されている」と書かれている。バブル崩壊後の日本経済社会の閉塞感を打ち破る「新しい人材」として、女性が「個性と創造力を発揮すること」への期待が述べられている。平成

⁴ World Economic Forum
 [https://www3.weforum.org/docs/WEF_GenderGap_Report_2006.pdf]参照
 [https://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2021.pdf]参照

21年版では基本法施行から10年の歩みを振り返り、国、自治体では推進体制の強化が行われてきたことを述べ、基本法の基本理念については一定の前進があったとしながらも、新たに浮上してきた課題として生活困難者の増加についての言及があり、女性は生活困難に陥りやすい状況にあるとの認識が示されている。ここまでが、基本法施行から今日までの約20年間の前半にあたる。

平成22年(2010年)以降、今日までの後半にはどんな特集が組まれたのだろうか。平成22年版は「女性の活躍と経済・社会の活性化」、そして平成23年版は「ポジティブ・アクションの推進—『2020年30%』に向けて—」で、ポジティブ・アクションの概念が紹介され、令和2年(2020年)までに指導的地位に占める女性の割合を30%にするという目標が掲げられた。しかし、令和4年(2022年)現在、この目標は達成できていない。

その後、平成23年(2011年)3月11日に起きた東日本大震災と原子力発電所事故が起きたことへの対応として平成24年版は「男女共同参画の視点からの防災・復興」、平成25年版は「成長戦略の中核である女性の活躍に向けて」となっており、再び、経

済政策としての男女共同参画が強調されている。その後、男性に焦点を置いた平成26年版、東京オリンピック開催を背景にスポーツにおける女性の活躍を取り上げた平成30年版、そして直近の令和3年版では新型コロナウイルス感染症の影響が取り上げられている。

白書の特集テーマを改めて振り返ってみると、基本的な方向性として、男女共同参画社会の実現は経済政策であるというメッセージが繰り返し発信されていることだ。基本法の前文に「少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている」とされており、社会経済視点の強調は当然であるといえば、そうなのかもしれない。しかし、ジェンダー平等はそれ自体、実現すべき普遍的な価値だ。経済政策、少子化対策として男女共同参画を進めることが欠かせないというロジックは、割り切れなさを感じる。ジェンダー平等は、ほかの価値の実現のために手段化されるものではないと思うからだ。

表2 男女共同参画白書 各年度の特集/序説 テーマ 一覧
(出典:内閣府男女共同参画局ホームページより⁵⁾)

	特集編/序説 テーマ
令和3年版	コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題と未来
令和2年版	「家事・育児・介護」と「仕事」のバランス ～個人は、家庭は、社会はどう向き合っていくか
令和元年版	多様な選択を可能にする学びの充実
平成30年版	スポーツにおける女性の活躍と男女の健康支援
平成29年版	女性活躍推進法による女性活躍の加速・拡大に向けて
平成28年版	多様な働き方・暮らし方に向けて求められる変革
平成27年版	地域の活力を高める女性の活躍

⁵ 内閣府男女共同参画局
[<https://www.gender.go.jp/about/danjo/whitepaper/index.html>]参照

	特集編／序説 テーマ
平成 26 年版	変わりゆく男性の仕事と暮らし
平成 25 年版	成長戦略の中核である女性の活躍に向けて
平成 24 年版	男女共同参画の視点からの防災・復興
平成 23 年版	ポジティブ・アクションの推進－「2020 年 30%」に向けて－
平成 22 年版	女性の活躍と経済・社会の活性化
平成 21 年版	男女共同参画の 10 年の軌跡と今後に向けての視点 －男女共同参画社会基本法施行から 10 年を迎えて－
平成 20 年版	地域における女性の活躍－実践的活動から進化する男女共同参画－
平成 19 年版	国際比較でみた男女共同参画の状況
平成 18 年版	女性が再チャレンジしやすい社会へ男女共同参画と少子化対策は車の両輪
平成 17 年版	科学技術の進展と男女共同参画
平成 16 年版	男女共同参画社会へのあゆみと現状
平成 15 年版	国際比較でみた男女共同参画社会の状況
平成 14 年版	都道府県別にみた男女共同参画社会の形成の状況
平成 13 年版	男女共同参画社会の実現に向けて ～21 世紀を豊かで活力あるものとするために～

●私的な経験の断片から

「個人的なことは政治的なこと」、これはフェミニズムが掲げてきた有名なスローガンだ。昭和 29 年（1954 年）、私は基本法が制定・施行される 45 年も前に生まれた。私の「個人的な」経験はどのようなものだったか、紹介させてほしい。

中学 1 年生のことだったと思う。国語の教師がこんなことを言った。「女へんがつく漢字はあまりいい意味がない」。疑問と反発が頭をもたげた。図書館で調べてみると、女へんの漢字すべてではなかったが、妥、妬、妄、媚など否定的な意味を持つ漢字が多かった。女の子として生きていることにケチをつけられたように感じた。

中学で家庭科が男女共修になったのは平成 5 年（1993 年）、高校では平成 6 年（1994 年）のことだ。1970 年代、私が通っていた高校では女子生徒が家庭科を履修している時間に、男子生徒は音楽・美術・工芸のどれかを履修していた。これは衝撃だ

だった。同学年の女子生徒数人と相談し、家庭科の授業をボイコットして、なぜ女子生徒だけが家庭科を履修しなければならないのか家庭科の教師に詰め寄った。しかし家庭科は必修科目なので、試験を受けなければ単位が取れない。いまでもあのときの試験問題を覚えている。「問題：卵黄に含まれる成分について説明しなさい」。解答用紙に「たまごが黄色いのは黄色い色素が含まれているため」といったことを書いて出した。ふざけた解答だ。しかし、ふざけているのは、女子生徒だけが調理、栄養、被服の授業を受けなければならないことだったのではないか。

高校の制服はセーラー服だった。セーラー服で満員の山手線に乗って通学していると、痴漢が上着の裾から手を入れてきた。なんで女子生徒の制服は裾がパカパカと無防備な上着にスカートなのか？ これまた女子生徒数人で学校と交渉したが制服は自由化されず、校則を破ってビラを撒いたこ

とで親が呼び出されて叱責を受けた。最近になってやっと、性別違和がある生徒への配慮から制服のジェンダーレス化を進める動きがある。女子はスカート、男子はズボンという強制よりはましだが、そもそも制服を着なければいけないのだろうか？

1970年代はウーマン・リブ運動⁶が盛り上がった時代だった。授業をさぼって友だちとリブの集会へ行ってみたりしていた。集会ではこれまでのタブーを破って自由に生きようとしている、私より少しだけ年上の女性たちがまぶしかった。日比谷公園の野外音楽堂では「魔女コンサート」が開催された。「いっそ魔女だらけのビューティフルなコンサートを始めよう」という呼びかけにわくわくした。でも、親の保護を離れ、大学への進学をあきらめて、運動に飛び込んでいく勇気までは持てなかった。約半世紀の年を経て、あのときのポスターを私が勤務するセンターの情報誌の表紙に収録させてもらった(図4参照)。

図4

「すくらむ」かわさきの男女共同参画情報誌 71号表紙
(令和4年3月 川崎市男女共同参画センター発行)



近年、#MeToo 運動⁷もあって、性暴力被害の問題が以前よりも多くの人に理解されるようになってきていると思う。痴漢も含めて性暴力は女性にとって「身近な」問題だ。必ずしも若い女性だけが被害に遭うわけでもない。そのことがどれだけ社会に知られているだろうか。40代のころだった。混みあった夜の電車で痴漢に遭った。一瞬、自分の勘違いかと思ったが、隣の駅で別の車両へ移動すると相手も後を付いてきた。なんともいえない不気味さに身体を固くした。その次の駅で仕方なく途中下車してやり過ごした。このときの被害経験に輪をかけて驚いたことがあった。後日この話をしたときに、「キミ、まだ若いんだね」と口走った知り合いの男性の反応だった。こんなにも女性と男性はすれ違うのか、女性と男性の経験は非対称なのかと思わざるを得なかった。

もう少し私の「個人的な」経験に付き合っていたきたい。#KuToo 運動⁸の成果もあってか、このごろ、スニーカーやフラットシューズを履く人が増えてきたように思う。最近、久しぶりにパンプスを履いた。アスファルトの歩道を歩くとヒールが「コツ、コツ」と音を立てる。すれ違った女性に「いい音ですね。なつかしいわ」と声を掛けられた。70代ぐらいに見えたその女性は柔らかそうなフラットシューズを履いていた。足が痛いのをがまんしてヒール靴を履き続けてきた私の足の親指は変形してきている。このときも、痛いとはまではいなくても楽とはいえないパンプスなんて、履いてこなければよかったと後悔した。長年、靴選びには苦労し続けてきた。選択の基準は、仕事の場面で使えて長時間履いていても足が痛くならない靴。私に声を掛けた女性もヒールつきのパンプスを履いて通勤していたころがあったのかもしれない。靴売り場でこんなキャッチコピーを見かけたことがある。「この靴なら職場か

⁶ 1960年代後期のアメリカから端を発した女性解放運動。

⁷ 「私も」を意味する#MeTooを用いてSNSでセクハラや性的被害などの体験を公表することで、世の中を変えていこうとする運動。

⁸ 日本の職場で女性がハイヒールおよびパンプスの着用を義務づけられていることに抗議する運動。

ら自宅まで歩いて帰れます」。東日本大震災から間もないころだった。震災後に公共の交通機関がストップした首都圏では、たくさんの人が自宅をめざして歩き続けた。「帰宅困難者」という言葉が生まれたのもこの時だ。そのとき以来、職場でもデフォルトはスニーカーかフラットシューズを履き、フォーマルな場面用としてパンプスを1足用意しておくようにした。しかし、歩いて家に帰れない靴とは、いったい何なのか？ 現代の纏足^{てんそく}ではないのか？ なぜ、そんな靴を履かなければならないのか？ 靴は歩くための道具ではないのか？ 飛行機に乗ると必ず目にする緊急脱出スライドの使い方説明では、滑り降りるときにはハイヒールを脱ぐようにとの指示がある。キャビンアテンダントが履いているローヒールパンプスは大丈夫なんだろうか？ 身体を締めつけたり、痛めつけたりする服装規範はやめてほしい。海外では女性に対する暴力反対運動の一環として、男性がハイヒールを履いてスーパーマーケットで買い物をしたり、1 マイル歩いてみて女性の痛みを体験してみる取組がある。日本でもYouTube を検索すると男性がハイヒールを履く体験をしてみる動画が見つかる⁹。現状を変えていくためには、男性が痛みを経験してみるしかないのではないかと思う。

ここまで、私的な経験の断片を書き連ねてきた。どれも私の「個人的な」経験だが、私だけの経験ではない。これが「個人的なことは政治的なこと」ということの意味なのだと思う。しかし、ジェンダー平等を求める動きが制度化されていくとき、何かがかぼれ落ちていく。基本法や男女共同参画基本計画を読んで、どれだけの人が「これは私のことだ」と思うだろうか？ おそらく、男女共同参画が進まない原因の一つは、ここにあると思う。男女共同参画という言葉が生々しさをもって伝わりにくいのだ。

「個人的なことは政治的なこと」というスローガ

ンの後半、「政治的なこと」の意味にも目を向けてみよう。フェミニズムが教えてくれたのは、愛情で結びついているとされる夫婦や家族といった私的な関係のなかに、実は力を持つものと持たないものがいて、そこは権力関係が作動する場だということだ。差別され抑圧されているのは、「女性」(生まれてきたときの性と性自認が一致していて、異性愛の女性)だけではない。「男性」(生まれてきたときの性と性自認が一致していて、異性愛の男性)が力を持っていて、性的少数者を含むそれ以外を排除・差別・支配する仕組みがあり、性の違い、性のあり方に意味づけをして、その違いによって不平等が温存されていることをジェンダー研究は解き明かしてきた。男女共同参画が進まない原因は、家族のなかでも、社会でも、ジェンダー格差によってこれまで得ていたものがある側が、それを手放さないからではないか。社会の仕組みという個人では動かせそうもないものの前に個人は無力なのか？ いや、そんなことはないはずだ。半径5メートルの生活圏で、フェアで対等な関係にしていく努力はできるはずだ。社会はその積み重ねで変わっていくはずだ。「21世紀の日本の最重要課題」である「男女共同参画社会の実現」のためには、ミクロな関係においても社会の仕組みの中においても、現在、既得権を享受している側がそれを手放すしかないと思う。

●「個人的なこと」と「政治的なこと」をつなぐ

私が男女共同参画センターで働くことを選んだ理由は、「個人的なこと」をベースにして、それを仕事にできる場だったからだ。でも、男女共同参画センターは運動体の拠点ではない。法に基づいて行政が設置した公の施設だ。そのことが男女共同参画センターの強みでもあると同時に限界でもある。

まず強みは全国には約360の男女共同参画センターがあるということだ。規模の大小はあるとは

⁹ YouTube チャンネル トペコンヒーロより
[<https://www.youtube.com/watch?v=xAy36mtn63Q&t=6s>]参照

いえ、予算が割り当てられ、それぞれの地域で男女共同参画を推進していくというミッションを帯びている。全国にあること、税金で運営されていることはNPOにはない強みだ。それぞれの地域の男女共同参画に関する計画を策定するのは行政の役割だが、男女共同参画センターは理念を具体化して事業として具体化していく場だ。男女共同参画はそもそも分野横断的な理念なので、労働経済行政にも、福祉行政にも、教育行政にも、危機管理部署にも関連する。所管課を通して、行政のさまざまな部署とのパイプがある(はず)ことや、対外的な信用力もセンターの強みだ。

では、センターの限界はなにか？ 前述したように男女共同参画はきわめて政治的な問題であるにも関わらず、税金で運営されている公の施設である以上、特定の政治会派に与する^{くみ}という意味で政治的であることはできない。たとえ指定管理制度が導入されていて、職員は公務員ではなくても政治的な中立性が求められる。「お役所」という言葉に象徴されるように、公の施設に付きまといがちな堅苦しいイメージもセンターにとっては逆風かもしれない。また、センターは自治体に1か所であること多く、県域・市域どこからもアクセスがいい場所にあるとは限らない。住民全数を対象にする、保健、福祉といった行政サービスと比べると、センターの事業は小ぶりでニッチな印象は拭えない。

こうした条件を踏まえたうえで、あらためてセンターの役割とは何なのかを考えてみたい。それは、一つには、「個人的なこと」と「政治的なこと」の橋渡しをすることなのではないだろうか。センターには、実にいろいろな人がやってくる。子育てが一段落したので再就職したいという人、コロナ禍で収入が減ってしまったので副業として起業したいという人、ステイホームで家にこもりがちになってしまってセンターで編み物をしながらたわいもない話しをするのが楽しみという人、地元の中小企業で働いていて管理職を目指すという人、パートナーから暴力を受けているけれど正社員として仕事をしているの

でシェルターに避難するのはためらうという人、ひとり親としてとにかく稼げるだけ稼ぎたいという人、家には自由に使えるパソコンがないのでセンターで履歴書作成とプリントアウトをしたいという人、福島県から広域避難してきてもう10年も年月を重ねている人などなど、ライフステージも暮らし方もニーズもさまざまだ。そこには、生の声、生のニーズがある。それこそがセンターの財産だ。それをキャッチして事業に活かしていくこと、そして男女共同参画にかかわる市民ニーズとして行政にフィードバックしていくことは、センターの大切な役割だ。センターの利用者は事業の参加者だけではない。ふらっと交流室に足を運ぶ人、保育室に子どもを遊ばせにくる人、女性起業家支援のマルシェに買い物にきてくれる人、ほぼ全館を借り上げて年に1度のイベントをやる地域のフリースクールなど、いろいろな人々がそれぞれの目的でセンターにやってくる。人の暮らしに身近な施設であることの意味を大切にしたい。

センターには個人からだけではなくて、民間団体、企業、行政機関、学校などからの頼みごとや相談ごと、協力の申し出、協働事業の打診も寄せられることと思う。センター単体でやれることは限られている。可能な限り、他の幅広い事業主体と組んで事業をしたほうがよい。センターが協力することで、ジェンダー視点のある取組が広がっていくことが期待できるし、逆にセンターの取組に協力してもらう機会も得ることができる。どこに、どんな人が、どんな関心をもって仕事や活動をしているか、そうした情報を蓄積していくことは、センターにとっての貴重な知財となるはずだ。

●リアルな場があることの強みを活かして

最後に、センターの強みは人が集まれるリアルな場があることである。ここ数年、コロナ禍への対応として、各地のセンターではあっという間に事業のオンライン化が進んだ。外部とのオンライン・ミーティングは当たり前、講座や研修会もオンラインで、あ

るいはオンラインとリアルハイブリッドで、録画配信などでさまざまな試みが行われてきた。オンラインでできるようになったことは、確かにたくさんある。しかし、すべてオンラインで行った連続講座のアンケートには、「オフ会をやってほしい」という希望が複数書き込まれていた。オンライン化が進めば進むほど、逆にリアルに空間を共にすることの価値は高くなるように思う。センターに来てもらうことで、知らず知らずに目に入る展示、図書、チラシなどから情報を得てもらうこともできる。

今後は、リアルな場があることの強みを活かしつつ、センターには足を運びにくい人にサービスを届けるために、オンラインやアウトリーチ型の事業によって、地域の男女共同参画推進の拠点としての役割を果たしていくことが期待される。

●おわりに

再び最初の問いに戻ろう。なぜ、男女共同参画は進まないのか？ 私なりにたどり着いた答えは二つだ。一つは、男女共同参画という言葉が生々しさをもって自分ごととして伝わっていないから。もう一つは、男女共同参画が進まないことで利益を得ている側が既得権を手放さないから。読者の皆さんはどう考えられるだろうか。

なぜ、男女共同参画は進まないのか？

～男女共同参画センターの役割とこれからの課題

石藏 文信

循環器科専門医

ジェンダー・ギャップ指数¹2021 において、我が国は 156 か国中 120 位と G7 中でも最下位であり、まだまだ男女共同参画社会の実現は程遠い状況にあります。その中でも特に低い分野は「経済」(117 位)と「政治」(147 位)です。最近では女性の社会進出が進み、企業の管理職に女性が登用されることが増えてきています。また、大きな組織のトップに女性が就任することも珍しくはなくなっています。さらに最近では女性の起業家も増えてきているようです。

主な消費は女性が主体ということで、企業もようやく女性の意見を取り入れるようになってきたので、今後は「経済」分野は改善されていくように感じます。そして、女性を軽視していたような大企業は今後淘汰されていくのではないのでしょうか。現実には経営が危ぶまれている男性社会の象徴であった大企業も少なくはありません。

昨年の令和 3 年(2021 年)には東京オリンピックの問題で、会長であった元首相の女性軽視の発言が大きな問題となりました。その他にも、同様の発言をする旧世代のリーダーも糾弾されています。一昔前なら、問題にすらならなかった発言に世間は大きく反応しました。そして、そのような男性に迎合して一定の地位を築いてきた女性も「名誉男性」として問題視されるようになってきています。今後はこのような女性間の意見や意識の解消にも取り組む必要があるようです。

このように世論が大きく変化してきたのも、これまでの男女共同参画運動やその中心的役割を果たしてきたセンターの貢献は大きいと考えられます。

問題は「政治」分野の改善でしょう。これはかなり時間がかかりそうです。特にジェンダー・ギャップ指数の項目には国会議員や閣僚の男女比が大きな比率を占めているからです。地方議会ではかなり女性議員が増えてきたように感じますが、その人たちが国会議員に当選するにはまだまだ時間がかかりそうです。男女共同参画を掲げる革新政党ですら、ほとんどの議員や党首が男性です。状況を改善するにはまず、女性の地方議員を増やし、子育て世代も参加しやすいように議会のリモート化などを進めるのがよいと思います。国会議員に関しては比例区に限っては、男女の当選比率を同等にする等の思い切った施策が必要かもしれません。

さて、男女共同参画センターも設立から 30～40 年経過しています。その間に男女共同参画の意識はかなり改善してきたように感じます。私が 10 年前に「夫源病²」を公表した時には、男性からかなりのご批判を頂きました。それに関する講演会にはほとんど男性が参加していませんでした。しかし、最近では参加者の半数近くが男性であることも珍しくなくなってきています。次第に男性の意識は変化してきていると感じます。ただ、多くの後期高齢者の男性はこれまでの考え方を変えるのは難しい

¹ 世界経済フォーラムが国別に経済、政治、教育、健康の 4 分野における男女格差を数値化したもの。

² 夫の言動がストレスとなって妻の体に不調が生じる状態を「夫源病」と命名。

と感じます。最近では熟年離婚が少し減少している中で、70歳以上の離婚が増えているのも、このようなことが原因かもしれません。

男女共同参画の意識を高めるのは、なるべく若いうちが大切でしょう。皆様の努力により、多くの若者は男女が共に活躍するという意識が高まっています。ただ残念なのは意識が高まっても、自立した生活基盤の質はそれ程高まっていないように感じるのです。女性が家事に向いているという既成概念はよくありませんが、どうも男女ともに親に依存して家事能力が低下している可能性があります。

以前、デュオ³が主催した裁縫講座には、中高年男性と同じくらいの数の女性が参加したので驚きました。いくら男女共同参画の意識が高くても、男女ともに一般的な生活自立が低下していれば、家族生活は破綻するでしょう。仕事も平等で、家事もしっかりシェア出来るように若いうちから訓練することが大切です。

そのためにも、今後の男女共同参画センターは、中高年男性は当たり前のこと、中学・高校・大学生など若い世代に積極的に生活自立を支援していくことが必要でしょう。また、子育て世代はストレスも大きいので、仕事だけでなく息抜きの時の一時保育も積極的に取り組んでほしいと思います。

さて、最近興味深い記事を見ました。それはメーカーや小売りなどで作る日本玩具協会が、男女平等の機運が高まっているために日本おもちゃ大賞2021から「ボーイズ・トイ」「ガールズ・トイ」部門を廃止し、新たに「キャラクター・トイ」部門などを設けたことです。

確かに男児は電車や飛行機が好き、女児はお人形やままごとが好きな傾向はありますが、このように幼いころから、男女の垣根を低くする取り組みは必要ではないでしょうか？男女共同参画センターの活躍でかなりジェンダー平等の意識は広がって

きましたが、まだまだ課題も多いので引き続き活躍していただくことを期待いたします。

³ 吹田市立男女共同参画センターの愛称。

男女共同参画センターはエンパワメントの場

小川 真知子

NPO 法人SEAN 理事長

～はじめに～ 私と女性センター¹

●問題意識

調査研究事業のメインテーマは「なぜ男女共同参画は進まないのか？」だが、昭和 28 年(1953 年)生まれの私は、いやいや歩みはのろいが男女共同参画は進んでいる、後退はしていないという思いがある。なにしろ、就職した昭和 46 年(1971 年)の男女の賃金格差は 100:57 で、女性は社内恋愛をして寿退社するのが幸せという時代だった。今、賃金格差は 100:75(令和 3 年(2021 年))、寿退社は死語になりつつある。

本稿では、副題の「男女共同参画センターの役割とこれからの課題」をテーマに、利用者として、職員として体験したことを中心に、男女共同参画センターの過去と現在を振り返り、センターのこれからのあり方を考えたい。

●女性センターとの関わり

昔「女性センターの生き字引」と言われたことがある。生き字引とは恐れ多いが、40 年近く関西の女性センターと関わってきた。1970 年代後半、私が性差別を感じて日本女性学研究会に入会した頃は女性センターがなかったので、学習会や集会の会

場は大学の施設や個人の家だった。大阪には公民館や婦人会館、働く婦人の家²があったが、当時は京都に住んでいたのも、遠い存在だった。会場費から講師謝金まですべて自分たちで賄う、いわゆる手弁当で、当時の私にとって女性学を学ぶことや活動は「趣味」で、趣味なんだから金が掛かって当然と思っていた。

その後、大阪に引っ越し、80 年代後半から 90 年代前半は利用者の立場で「女性センターを考える会」などの運動や提言に関わり、平成 6 年(1994 年)からの 20 年間は、兵庫県立女性センターと西宮市男女共同参画センターで非常勤嘱託の職員として働いた。その間も利用者として、講師として、各地のセンターを訪れた。振り返るとちょうどセンターが女性たちを元気にする時代を生きてきた。

私が大学を卒業した年が国連の国際婦人年、その後、国連主導で日本政府や行政が女性政策に取り組み、法整備が進み、女性センターの建設ブームがあった。西宮市のセンターの職員時代には、バックラッシュ³派から名指しで抗議の電話を受けたこともあったが、センターそのものは活気があり利用者で賑わった時代である。

¹ センターの呼称について。婦人、女性、男女共同参画など時代によって呼称は変化するが、基本的に当時の記憶のままの呼称で表記する。

² 昭和 47 年(1972 年)に施行された勤労婦人福祉法に基づき設置された、働く女性の福祉の増進を図るための事業を総合的に行う施設。

³ 「反動」。男女平等や男女共同参画の流れに反発する動き。日本では男女共同参画社会基本法の制定前後に日本会議を中心にジェンダー・フリー批判、性教育や選択的夫婦別姓の導入反対運動がおこった。男女共同参画局は、平成 18 年(2006 年)1 月 31 日付けで都道府県・政令指定都市に対し「『ジェンダー・フリー』は用語をめぐる誤解や混乱があるので、今後はこの用語は使用しないことが適切と考えます」という「事務連絡」を発行している。

～過去～女性センターがなかった時代に設立運動を通じてエンパワーした女性たち

●大阪府と市の「婦人会館」時代

記憶を遡れば、最初に女性センター設立が注目されたのは国連婦人(女性)の十年が終了する昭和60年(1985年)前後で、政府の国内行動計画には「女性の社会参加」が謳われていた。

関西では大阪がいち早く、女性センター機能を持った施設運営を行っている。大阪府は昭和56年(1981年)に「第一期大阪府行動計画」策定、昭和57年(1982年)に婦人政策室が誕生し、昭和58年(1983年)に「府立婦人会館」が開館し、婦人問題啓発事業、電話相談、婦人問題専門資料コーナー設置、会議や学習のための部屋貸しなどの新規事業に取り組む。お稽古ごと中心の教養学習を縮小し、女性の地位向上・性別役割分担を考える「婦人セミナー」を開講、その後「婦人問題アドバイザー養成講座」を開講し「社会参加する女性」の人材育成事業に取り組む。第一期募集に相当数の応募があったのだろう、私は選考に漏れ、受講できなかった。

伝説となった「性の研究会」は月一回、昭和61年(1986年)から3年間開講された。婦人会館の電話相談にかかってくる性の悩みから「なんとかしなくては」と思って企画したという。職員と応募した20名の市民スタッフが話し合い、企画を考えるという講座は、小倉千加子を中心とした魅力的な講師を迎えて、オブザーバーという名の受講者は3年間で延べ3,000人を超える熱気あふれるものだった。講義後、性について自分の体験も交え真剣に話し合う形式で、受講した人は「嘘でなく、本当に風が吹いた」と述懐する。

大阪市でも同様の政策展開があり、市立婦人会館では昭和56年度から「わたしたちの婦人問題講座」を開講、二年間同じ講師が担当する連続講座で、一年目は講義、二年目は自分たちで論文を仕上げるというもので、講師には上野千鶴子、藤枝凜子など当時の女性学研究者が名を連ねていた。他にも豊中市の公民館の先駆的な講座があった。講座で学んだ女性たちは、その後、「活動専業主婦」になったり、仕事に就いたり、カウンセラーになったり、議員になったり、大学に社会人入学したりとエンパワーしていく。よく知られているのは株式会社アトリエ⁴で、「婦人問題アドバイザー養成講座」で知り合った5人の専業主婦が、講座終了後シンクタンクを立ち上げ上野千鶴子と共同研究をし、会社を作り、企業や行政の仕事を請け負った。

●大阪でのセンター設立運動

WIN-L⁵が作成した「比べてみれば…「私」のまちの女性センター」(2001年)によれば、政府の国内行動計画策定や法整備がポイントとなり、女性たちがセンター設置を望む動きが進んだという。調査した大阪府内19施設のうち7施設で、設置決定までに女性たちが要望書を提出するなど市民グループが関わり、行政と協力して目標を実現する活動のノウハウを身につけ力をつけていった。

なかでも吹田市の女性たちの動きは早く、昭和48年(1973年)から昭和58年にかけて要望書を4回提出、昭和48年には議会に請願書を提出、市民グループ「婦人会館のあり方を考える懇話会」が勉強会を開催している。市からはヒヤリング、公開説明会、基本構想会議などの働きかけがあり、昭和62年(1987年)、当時最先端の視聴覚室があり映像技師が常駐する社会教育施設⁶「吹田市立婦

⁴ 現在は解散。詳しい活動や研究成果は「女縁」を生きた女たち(岩波現代文庫 上野千鶴子編 2008年)に詳しい。

⁵ ドーンセンターが主催した「女性グループ・ネットワークのための組織開発講座」修了生による自主グループ。調査研究三作「比べてみれば…「私」のまちの女性施策」1999年、「比べてみれば…「私」のまちの条例・計画」2002年、をまとめている。

⁶ 行政が所管する社会教育の奨励に必要な施設(図書館、博物館、公民館などが含まれる)。

人会館」が開館した。多くの女性たちが関わった会館では市民と協働するシステムが作られた。現在の男女共同参画推進員(参画スタッフ)制度である。参画スタッフは、広報スタッフ、情報ライブラリースタッフ、保育スタッフ、シニアリーダー、ユースリーダーとして活動する。保育スタッフ活動は社会教育施設として出発したデュオ⁷の精神を引き継いでいる。

女性たちがセンターに期待したことの一つに子連れで学習する権利の保障があった。公民館には保育室はなく、かつて「ベビーカーはたたんでお入りください」という張り紙を見たことがある。床が汚れるのを防ぐためという。センター設立運動をした人たちは保育室、授乳室、おむつ替えのベッドなど細かい提案をしていた。学びを保障する保育は、センターに欠かせない機能であるが、外部の保育ボランティアに依頼する施設が多く、デュオのように、保育担当職員が配置されている施設は希少である。

●全国の運動

女性センター設立を求める運動は大阪だけでなく全国であった。私が少しだけ関わった富山の「女性センターを考える会(以下「考える会」という。)」の活動を紹介したい。大阪で婦人会館が時代に合った女性センターに名称を変え設立されたように、富山でも「男女協同社会の実現」をめざす拠点施設「県立女性総合センター(当時)」の建設が平成 7 年(1995 年)に始まる。ところが、婦人の拠点施設である婦人会館内にあった営利目的の料理専修学校がそのまま移転する計画であることがわかり、利用者の声を反映してほしいと集まった 100 人あまりで「考える会」をつくり活動を始めた。世話人のひとりOさんは、活動の記録を『女性センターを考える会』の活動と私の歩み⁸にまとめている。

「考える会」ができた時には建設の杭打ち工事が始まっていて、見直しを求める行動は待ったなしの緊急を要し、県内で活動しているさまざまなグループが集まり、頻繁に会合を開いたという。利用者の声を集めるアンケートの実施、要望書の提出、そして知事と懇談する。(余談だが、訪れたメンバー12名のうち 2 名は乳児連れで、知事室でおしめを替えたという)

知事の回答は「料理専修学校が入居を辞退。それ以外の設計は大幅な変更は無理だが見直しを検討したい」というもので、工事が着工している施設の設計変更は県政史上初の画期的なことだったという。「考える会」は、その後も「男女協同社会の実現」のための女性センターをめざして学習会を重ね、要望書や購入希望図書リストを提出し、利用する市民の声を女性センターに届け続けた。

Oさんは住んでいた富山市の女性学講座を受講し、自主グループを立ち上げ、その活動のなかで「考える会」に参加し、世話人となった。「女性センター開館に向け学習し、提案することで知識を身に付け行動につなげるという実践を経験しました。『女性たちが声を上げてもいいんだ』ということを経験し、『声を上げることで、状況を変えることができるのだ』という効果も感じることができました」と書いている。Oさんのように女性問題を学び、解決の拠点施設となるセンター設立を願い、行動し、エンパワーされた人が全国に多数いたことが想像できる。

～現在その1～20年間センターで働いて感じたこと、考えたこと

●事業担当者のネットワーク

⁷ 吹田市立男女共同参画センターの愛称。

⁸ 平成 19 年度(財)日本女性学習財団「女性の学習の歩み・研究レポート」最高賞受賞。

平成6年(1994年)から5年間、兵庫県立女性センターの情報アドバイザーとして勤務した。初代の情報アドバイザーが大阪のドーンセンター開館準備室に移ったタイミングで募集があり、採用された。このようにセンターで働いていた職員(多くは非常勤)が、近隣の別のセンターで働くことはよくあり、人的交流の深さは関西の特色の一つではないかと思う。

令和4年(2022年)5月現在、国立女性教育会館の女性関連施設データベースで関西の女性／男女共同参画センターを検索すると、大阪府35施設、兵庫県20施設、京都府12施設、奈良県5施設、滋賀県6施設、和歌山県3施設となっている。施設が集中している大阪、兵庫、京都は交通の便が良く比較的近距离にあり、かつてはセンター同士のネットワークが作りやすく、事業担当者同士の人的交流があった。

県の女性センターに勤務していた時、大阪、兵庫、京都のセンターに呼びかけて情報担当者ネットワーク会議を開催した。情報担当者は情報相談、いわゆるレファレンス(質問、相談に答える)を担っているので、事例研究を兼ねて各センターの状況報告ができただけでも有意義だったが、有志による個人的な勉強会という形式だったので長期継続できなかった。

その後、西宮市の男女共同参画センターが近隣のセンターに呼びかけネットワーク会議を開催したが、やはり長期継続できなかった。公立公営、公立民営、行政の予算規模などセンターの状況が異なり、公的なネットワークの場では共通の話題が持ちにくかった。インターネットで情報が収集できる現在、ネットワークの必要性は高くないのかもしれないが、事業担当者の専門性を保つために何らかの形のネットワークは必要ではないだろうか。

●防災と女性センター

平成7年に阪神淡路大震災があり、県立女性センターはどういう拠点施設であるべきか考えさせられた。清原桂子所長⁹の方針で職員全員が電話相談の対応をし、あらゆる情報を収集した。震災1週間後から半年間、県の災害対策本部の情報担当として「震災対策情報ファイル」を作成し、発信した。県の災害対策に位置づいたことにより、1,000を超える避難所、市町の現地本部、パトロール隊などに配布できた。

女性問題があらゆる場面にかかわることを念頭に置き、女性センターが積み上げてきたノウハウを活かし、労働、子育て、介護、生活、心と体などの領域ごとに分類し、行政、民間を問わず網羅的に情報収集、発信した。女性センターの登録グループや「男女共同参画アドバイザー養成講座」修了生たちのネットワークがその後の復興支援活動に役立った。避難所や被災地での暴力、性暴力の問題、復興に向けて意思決定部門に女性がいないことなど、震災を経験した女性センターとして、機会があれば情報発信した。

それらの問題意識は後の新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震などに引き継がれ、男女共同参画局は女性の視点からの防災・復興ガイドラインを策定し、第5次男女共同参画計画の第8分野に取り組む浸透が位置づけられた。相次ぐ震災や自然災害、コロナ禍も含め、防災はセンターの取り組むべき大きな柱となっている。

●人材育成

かつて人材育成を目的として、男女共同参画アドバイザー養成講座や長期の講座、当事者性の強い連続講座を開催していた。その修了生に自主グループを作るよう働きかけ、できたグループがセンターフェスティバルなどの担い手となり、センターが

⁹ 兵庫県立女性センター初代所長。震災に関しては、「震災と女性施設」清原桂子著(『女性施設ジャーナル2』学陽書房1996年)、『火の鳥の女たち-市民がつむぐ新しい公への挑戦』(阪神・淡路大震災10周年記念出版ひょうご双書2004年)に詳しい。

活気づくという循環がみられた。現在は長期講座の開講が難しくなり、自主グループもできにくい。では、人材育成は必要ないのかというと、そうは思わない。デュオの参画スタッフ養成講座のように、ジェンダー平等を実現するための人材育成はセンターの要の一つと考える。

ただし、全てのセンターが取り組む必要はなく、都道府県のセンターが人材育成事業に取り組んでいるならば、その情報を必要とする利用者に伝える。あるいは市町村のセンターが懇話会や審議会の女性人材を増やすために講座を開講する必要があるならば、地域の特性を活かした講座を開講する。

受講対象者を「市内在住・在勤・在学」と限定していても、希望者がいれば柔軟に受け入れ、自主グループは無理に作らずゆるやかなネットワーク作りをこころがけ、必要な時にサポートするなどして持続可能なグループ育成に力を入れているセンターが多く見受けられた。

～現在その2～女性センターから男女共同参画センターへ

●男女共同参画センターの位置づけと法的根拠

平成11年(1999年)の「男女共同参画社会基本法」成立以降に設立されたセンター、あるいは多くのセンターが名称を変更し男女共同参画センターとなった。では男女共同参画の拠点施設となり、センターの役割は変化したのだろうか。私自身は変化したとは考えていない。当時、ジェンダー平等の実現という表現はしていなかったが、男女共同参画とはとりもなおさずジェンダー平等の実現であり、女性問題を解決するのに男性問題の解決は欠かせない。

拠点施設としてセンターの法的根拠は脆弱である。公民館は「社会教育法」の第5章に定められて

いるが、男女共同参画センターにはそのような法律は存在しない。男女共同参画条例を制定している市では行動計画を定めなければならないとうたい、行動計画のなかにセンターを位置づけていることが多い。男女共同参画条例を制定していない地域のセンターは、個々の設置条例や設置要綱に基づいて設立、運営されている。

先に考察したように、女性センターは女性たちの願いや運動で設置された例が多い。私が勤務した西宮市男女共同参画センターでは「あすの女性センターをつくる会」の意見書にあった「図書館機能の充実、専門職員の配置」を具現化した設置条例があり、私は専門職員として15年間働くことができた。

このような男女共同参画センターの設置のされ方は、強みでもあり弱みでもある。現在、センターの財源の多くは税金である。行政、あるいは首長が、センター廃止を決めた場合、法的根拠が脆弱だと、頼れるのは市民の反対、抗議の声である。まさにそれが起こったのが、平成20年(2008年)大阪解体を旗印に掲げた橋下知事時代のことで、ドーンセンターをなくすという政策が打ち出された。

●「好きやねんどーンセンターの会」の抗議活動

2月9日「ドーンセンターがあぶない」というメールで集まった私たち利用者たちは、互いに知らない人も多かった。その場で「好きやねんどーンセンターの会」¹⁰(好きドン)を立ち上げ抗議運動を開始した。メンバーはネットワークを駆使し、それまでの活動経験や労働裁判を闘った経験を活かして、発足して4日間で「利用者の声」を全国から1,056通集めた。その後、街頭署名活動で56,103筆、団体署名を290筆集め、昼休み御堂筋パレード、3回の記者会見、府議会全会派へのロビイング、勉強会・シンポジウムの開催、府議会傍聴、同じく存続が危惧されていた国際児童文学館やワッハ上方など他団体

¹⁰ 「好きやねんどーンセンターの会」の詳しい活動報告は、ワーキング・ウィメンズ・ネットワークのHP(WWN: 好きやねんどーンセンターの会 (wwn-net.org))に掲載されている。

との連携など、考えうる抗議運動をすべて展開した。好きドンの狙い通りマスコミが取り上げてくれ、抗議運動の成果はあがった。ゼロベースの「聖域なき削減」が、府議会で「ドーンセンターの存続」「ライブラリー専門書の存続」「相談事業の一部継承」に修正され、集まった半年後の8月9日、好きドンは解散した。忙しく、楽しい半年間だった。

●政策に声をあげるのは政治参画の一つ

好きドンの抗議運動を新しい政治参画と評価する人がいた。振り返ると、抗議運動の目標は「ドーンセンターの存続」だったが、運動に参加した人々は政策批判だったり、男女共同参画政策の後退を許してはならないという怒りだったり、思いはさまざまだった。新自由主義的な風潮に反対する、好きドンの抗議運動はその象徴だったのではないだろうか。

令和3年、山梨県でも男女共同参画推進センターの再編問題が起こった。都留^{つる}と南部、甲府の三つの市町にあるセンターの二つを廃止し、甲府の拠点施設に集約すると発表した。財源の有効活用によって男女共同参画を推進させるのが狙いという。都留と南部の施設維持費は合計で年間5千万円に及ぶので、廃止し、オンラインによる講座や相談に加え、専門人材の配置などを図るとしていた。しかし、施設利用者や女性団体、議員などさまざまな人が声をあげ、拠点施設の必要性を訴えたため、廃止ではなく、代替拠点設置で対応することで決着した。

今後も、大型で単体の男女共同参画センターを有している行政では、財源の有効活用という見地からの存続問題が起こりかねない。法的根拠が盤石でも同様のことは起こりうるが、利用者に男女共同参画センターの法的位置づけを情報共有しておくことでこのような問題が起こった時に一緒に声をあげる姿勢ができるのではないだろうか。

～これから～ 男女共同参画センター(デュオ)の在り方

●あそこに行けば何かある 人と情報がポイント

まず利用者の立場からセンターのあり方を考えてみたい。デュオを訪れた人がリピーターになり、友人を連れてくる。どんなセンターならまた行きたいと思うか。センターの良さはいくつもの事業が有機的に機能している総合施設という点にある。啓発、情報、相談、調査研究、活動交流(就労支援をおこなっているセンターもある)が、常に揃っている総合施設は魅力がある。

「あそこに行けば面白いことに会える」「あそこに行けば何とかしてくれる」そんなふうを感じるように、センターの事業・社会資源を有機的に結びつけるのが、職員、専門職員の存在である。たとえば、講座に参加して関連する図書を借りて帰る。相談に訪れ情報コーナーの図書を勧められる。図書を借りにきて、交流コーナーで休んで帰るなど。利用者の動き、ニーズを汲み、どのように配置すれば、どのように勧めれば、利用してくれるか、問題解決につながるのか。センターを有機的にデザインする職員、専門職員は重要である。

また、センターはジェンダー平等に関する情報の宝庫であってほしい。チラシや冊子などの関連情報が充実しているセンターはありがたい。利用者にとってセンターの魅力は人と情報が大きなポイントとなっている。

●センター職員の専門性と雇用のあり方

次に、働いていた立場から職員の専門性を考える。啓発、情報、相談、保育を担当するセンターの職員、専門職員の存在は大きいので、専門性を保つための研修制度を設ける。相談員にスーパーバイズ(指導・監督)が必須のように、啓発、情報、保育の担当者にもスーパーバイザーとして日常業務の相談にのってくれる存在は必要である。

どのような雇用形態がいいのかは、正直難しい。私自身、兵庫県では5年の有期雇用契約、西宮市では毎年契約更新しつつ65歳定年(当時)の非常勤嘱託であった。他にしたい市民活動があり雇用形態に不満はなかったが、希望する雇用形態が選べたならば、同じ選択をしたかどうか疑問である。

行政職員が2~3年で異動するのを横目に、同じ仕事、同じ同僚、昇給しない給与に行き詰まりを感じる専門職員もいる。専門性を磨くためにも、利用者の要望に応えるためにも、職員、専門職員の研修制度は必要である。

●口コミでデュオの知名度をあげる

令和2年度(2020年度)の吹田市の「男女共同参画に関する市民意識・実態調査報告書」によれば、「デュオを知っている」は18.7%、「知らない」は80.0%となっている。5人に1人が知っている。最も「知っている」のは60代女性の32.0%。3人に1人が知っているというのは、かなり高い知名度といえる。

ここ数年、参画スタッフ養成セミナーに関わらせてもらい、子育て世代の受講者がいきいきとエンパワーしていく姿をみているので、もっと30~40代の子育て世代に知ってほしいと思う。セミナー参加の動機を聞くと、「保育があること」、「友人に勧められて」という人が多かった。子育て世代にとって、口コミは有効である。講座の修了生に広報役を担ってもらうために、チラシを多めに配布するのの一つの方法であろう。

若い男女に知名度を上げるには、今後、小学校の学校教育段階からデュオに見学に来てもらうなど息の長い取組が必要であろう。当面は、口コミで子育て世代に講座を勧めるのは効果があると考え。

●男女共同参画センターが必要でなくなる時

センターとは「卒業」していく所と言い続けてきた。センターで学び、あるいは相談し、自分を肯定し、仲間を見つけ、実践力をつけ、活躍する場を求め、卒

業していく。もちろん卒業してもセンターの利用者であることは変わらない。会議室の利用、図書の出し、情報収集の場として専門員との会話を楽しむなど、利用の仕方はいろいろある。

ジェンダー平等の実現という人権課題はなくなる。行政のすべての政策にジェンダーの視点が貫かれる、ジェンダーの主流化が実現するまで、男女共同参画センターは必要である。行政がセンターを運営している以上、たとえ少数でも必要とする人がいる限り男女共同参画センターはなくしてはならない。

今後、相談事業は需要が増すと考えられる。コロナ禍はしばらく続くと予測され、災害や紛争、戦争がなくなる暴力の時代に生きづらさや不全感を抱える人が増えるのではないだろうか。相談員、相談日を増やし、相談から見える人権課題を意識啓発講座や社会参加促進支援講座に活かし、利用者還元するのもセンターの重要な役割である。

～おわりに～

ジェンダー平等が実現し男女共同参画センターがなくなる日が来てほしいが、まだまだ重要な拠点施設である。情報とネットワークの蓄積があり、防災のプラットフォームの役割を担うことができる施設でもある。「場」があることは大切で、これからも啓発、情報、相談、調査研究、活動交流が揃う総合施設であり続けてほしい。ただし、「男女共同参画」は男女共同参画センターの専売特許ではなく、いつでもどこでも男女共同参画に関する情報が手に入るよう、すべての行政の情報コーナーにデュオのチラシや広報誌が並び、市民意識調査で「デュオを知っている」が80%となる日を心待ちにしている。

男女共同参画と若者

櫻井 彩乃

「#男女共同参画ってなんですか」代表
GENCOURAGE(ジェンカレッジ) 代表

1. 私がジェンダーに興味を持ったきっかけ

私がジェンダーを考えるきっかけになったのは、高校 2 年生の合唱祭の時に、遅刻した男子に「早く練習しよう」と呼び掛けたところ、「女は黙ってかわいくしてればいいんだ」と言われたことでした。それまで、周囲から「女なんだから...」と言われたことがなかったため、性別で判断してきた同級生の言葉に驚きました。その後、「開発途上国では女の子というだけで生まれてくることができなかつたり、学校に行くことすらできない」ことを知り、衝撃を受け、自分でジェンダーの課題について調べるようになりました。

大学生活では、ジェンダー平等を目指して活動する数々の良き指導者に恵まれ、中でも大崎麻子さん(ジェンダー・スペシャリスト)から大きな影響を受けながら、女の子のための防災ブックの制作や、ジェンダー平等を目指した啓発イベントの主催などに奔走しました。

そして、令和 2 年(2020 年)に「第 5 次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)」へのパブリックコメントを若い世代から集めるべく「#男女共同参画ってなんですか」プロジェクトを立ち上げ、現在は、ジェンダー平等な未来を拓く次世代のサードプレイス「ジェンカレ」を開講し、自分の人生をジェンダー平等の実現のためにささげる思いで、ジェンダー平等推進に全力で取り組む若者の育成に励んでいます。

2. 若い世代の現状と、若い世代から見た社会の現状

現実的な話として、ジェンダー平等に対する若い世代の理解は、最近マスメディアや SNS で語られるほどには進んでいないと思う場面がまだ多くあります。吹田市「令和 2 年度(2020 年度)男女共同参画に関する市民意識・実態調査報告書」の自由意見を見ても、ジェンダー平等が、誰かの不利益を目指すものではないという基本的な考えが浸透していないと感じます。

しかし、着実に、ジェンダー平等に関心を持つ若い世代の数は増えています。SDGs のカラーホイールを至る所で目にしますし、小中高生も総合的な学習の時間などを通じて SDGs に親しんでいます。20 歳前後の人たちを対象に実施した SDGs に関する調査で、最も関心が高い課題としてジェンダー平等が挙げられたとのデータもあります(EdTechZine,2020¹)。男女二元論ではない性別の多様なあり方についても、学校の制服をめぐる議論等を通じて考えを巡らせる機会が多くあります。悲しいことですが、医学部入試における女性差別や、社会的経済的に地位のある人物によるセクシャルハラスメントのニュースにも日々さらされています。ジェンダー平等とは、決して他人事ではない、自分自身の将来のために必要なものだと当事者意識がある若者は増えています。

¹ EdTechZine,2020 年 8 月 19 日,「SDGs に関する 20 歳前後の男女対象の調査、最も関心が高い課題は「ジェンダー平等」」<https://edtechzine.jp/article/detail/4320>

一方で、若い世代が関心を持ってジェンダー平等を求めても、若い世代の意見が反映されないという絶望感にも同時に直面しています。内閣府の若者の意識に関する調査(2020年)では、政策決定過程への関与について、「子供や若者が対象となる政策や制度については子供や若者の意見を聴くようにすべき」と69.5%が回答しているにもかかわらず、58.4%が自分個人の力では政府の決定に影響を与えられないと考えています²。「どうせ自分ひとりが声をあげても、分厚い上の世代にかき消されて届かないのではないか」との思いが見えますし、実際に私の周りの若い世代も、上の世代から若者の意見を求められ述べたものの、何ら現実が変わらないどころか、「君はまだまだわかっていない」とかえって諭され、無力感に打ちひしがれることが多くあると聞きます。

3. 「#男女共同参画ってなんですか」始動のきっかけ、活動内容、成果

私が今こうして活動している原点には、大学生の頃、東京都葛飾区男女平等推進審議会委員を2年間務めた経験があります。その場に若者は私ひとりでしたが、委員に誘ってくださった区職員の方も、他の委員も、私の意見に熱心に耳を傾けてくださいました。「私は声をあげてもいいんだ」と思える経験が得られたのです。

だからこそ、「第5次男女共同参画基本計画策定に当たったの基本的な考え方(素案)」を初めて目にした際、「はたして若者当事者の意見を聞いて作ったのか」「なぜ若者ばかりが、変化することを社会から求められねばならないのか」と、大いに疑問を感じました。結婚で96%³の女性が夫の姓に変

え、学部入試では女性であることが減点理由にされる国に、私たちは生きています。「このままでは、生まれた性別によって選択の幅が狭まる日本の状況は変わらない」と危機感を覚えた私は、公益財団法人ジョイセフと協働し、32の個人・団体と連帯して30歳以下を対象に「#男女共同参画ってなんですか」プロジェクトを発足しました。

多くの若者がパブリックコメント手続きに気軽に取り組めるよう、若者が直面する具体的な課題を例にSNSで発信し、素案について対話する場をつくりました。その結果、約1か月間で1,050件の若者(30歳未満)の意見が集まりました。さまざまな分野で活動する若者の提言も併せて「ユースからの提言書」としてまとめ、橋本聖子担当大臣(当時)に直接届けました。

プロジェクトに届いた意見で最も多かったのが「選択的夫婦別姓の早期導入」を訴えるもの(400件以上)でした。このユースの声で選択的夫婦別姓の議論が活発化しました。

選択的夫婦別姓を始め、就活セクハラ対策、緊急避妊薬の薬局での購入や同性婚等、自分の意思で選びとれないものだらけのこの国で、結婚、出産、子育て、労働に対する若者の不安や不満が、今回のパブリックコメント手続きとして表出したと感じています。

4. 男女共同参画センターのイメージ

ジェンダー平等に関心を持っているものの、男女共同参画センターを知らない若い世代が非常に多いのが現状です。公民で地方行政の仕組みを学びますが、若い世代がそれを生活上実感できる機会は少ないですし、自分の住むまちの行政庁舎や議

² 内閣府(2019)「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査(平成30年度)」

<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/h30/pdf-index.html>

³ 厚生労働省(2016)「人口動態統計特殊報告『婚姻に関する統計』の概況(平成28年度)」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/konin16/index.html>

会の所在地すら知らない人も多い中、男女共同参画センターの機能をイメージしづらいのが現状です。ジェンダー平等、男女共同参画を啓発する重要な役割を担う男女共同参画センターですが、吹田市のアンケート結果からもわかるように、「あなたは、吹田市長男女共同参画センター デュオを知っていますか」との問いに、「知っている」が 18.7%に対し、「知らない」が 80.0%を占め、性・年代別でみると「知っている」の割合は、男性 18～29 才で 3.2%、女性 18～29 歳で 7.7%と若年層で最も低い現状があります。

しかし、課題解決のため日々小さな積み重ねをする上で、男女共同参画センターは、私たちが最もアクセスしやすい場所にあるので、むしろ若い世代こそ積極的に活用すべきであると考えます。私が日々接する若い世代と、ジェンダー平等実現を目指した具体的な行動について話し合う際にも、手段の一つとして「あなたの住むまちの男女共同参画センターを訪ねてみよう」と呼びかけています。若い世代の特徴として、社会運動＝SNS で発信という考えが圧倒的で、自身の住むまちや地域社会については、SNS で知り合い、強く共鳴する同世代との間よりも、心理的に距離があります。ジェンダー平等実現のため何かしたいけれど、自分の住むまちの行政が何をしているかは知らず、そもそも行政とも地域とも接点がなく、イメージが持てない。非常にもったいない状態です。若い世代が、一番身近な人や地域へ、ジェンダー平等の取組を働きかける上で、男女共同参画センターは大きな役割を担えると思います。

5. 今後、男女共同参画センターにお願いしたいこと

男女共同参画センターの存在と、その機能を若い世代に知ってもらう重要性を、私は日々感じています。そのために、具体的には、男女共同参画センタ

ーや、ジェンダー平等所管部局の職員にこそ、若い世代の取組、若い世代の SNS 発信に日々アンテナを高く持って、若い世代によるジェンダー平等の活動の萌芽(ほうが)を見つけ出し、「それ、わたしたちと一緒にやってみませんか？」とアウトリーチしていただきたいのです。これまでであれば、行政機関は必要な人が相談しにやってくる場所でしたが、これからは必要とする人のもとへ出向いて輪を広げていただきたいのです。「#男女共同参画ってなんですか」プロジェクトで大きな反響をいただいた後、私も、各地の男女共同参画センターからお声掛けをいただきました。ご連絡をいただいて初めて知る各地の先進的な取組もございましたし、何より「日本中に、ジェンダー平等を真剣に考える大人がこんなにたくさんいるんだ」と前向きな気持ちになりました。

そして、ジェンダー平等、男女共同参画とは何を指すのかの周知にも、引き続き取り組んでいただきたいです。これまでも地道に取り組んでいただいています。昨今の若い世代のジェンダー平等への関心の高まりは、女性が被る社会課題解決のみならず、男女二元的な性別の分け方に囚われない多様なあり方や、当事者としての性別違和と、そうした存在が身近にいることへの認知が少しずつ広まった結果でもあります。さまざまな人の視点を入れ、啓発を行い、男女共同参画センターが地域の若い世代にとって必要な存在だと認識してもらい、少しでも多くの若い世代が男女共同参画センターと協働することを願っています。

三重県男女共同参画センターの事業展開について

荻原 くるみ

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」所長

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」は、三重県の男女共同参画を推進する拠点施設として、「情報発信」「調査研究」「研修学習」「参画交流」「相談」「人財育成」の六つの柱に基づいてさまざまな事業を展開しています。愛称にある「フレンテ」はスペイン語で、“前向き”という意味があり、当センターを利用する方々が講座やイベント、相談、発信する情報等によってエンパワードされ、前向きな気持ちで進んでいけるようにという願いが込められています。

当施設は平成 6 年(1994 年)、複合文化施設である「三重県総合文化センター」内に「三重県女性センター」として開館しました。敷地内には文化会館、生涯学習センター、県立図書館、放送センターがあり、音楽・演劇ホールや会議室、ギャラリー、調理室など 29 の施設を有しています。平成 16 年(2004 年)秋からは財団法人三重県文化振興事業団(現在は公益財団法人)が指定管理者として、フレンテみえを含む総合文化センター全体の管理運営を担っています。

私は令和元年度(2019 年度)に所長へ就任しましたが、そのほとんどは新型コロナウイルスの対応に追われる毎日だったという印象です。職員それぞれの得意分野や持ち味を生かしながら感染状況に応じた事業運営を心掛けてきましたが、特に、コロナ禍で DV の件数が急増したという海外からの情報を得た際には、どんなことがあっても相談業務は止めないようにと新たに「相談事業継続マニュアル」を作成し、オンラインの活用など感染拡大時でも県民が安心して相談できる体制を整えました。また、その他の講座等も延期措置やオンライン開催への

変更、会場参加とオンライン参加を選べるハイブリッド形式への変更など状況に応じて調整を進めた結果、中止事業は令和元年度・令和 2 年度(2020 年度)で 1 件ずつ。令和 3 年度(2021 年度)は予定していた全事業を中止せず実施することができました。事業を止めないことで苦労も多々ありましたが、オンラインの活用により南北に距離のある県域でこれまで関わりづらかった遠方の方々にもフレンテみえの活動に接していただく機会ができたことは、これらの取組に対するご褒美なのかもしれません。



フレンテみえ正面に立つニキ・ド・サンファル作の女神像(通称ナナ)フレンテみえの象徴として来館者を迎えています

●フレンテ風のアプローチ

男女共同参画推進のための活動は、自身になにか問題が降りかからない限り、その問題に気づかない限り「自分とは関係ない」ものとして素通りされてしまいます。近年「ジェンダー平等」への関心は高まってきていると感じますが、フレンテみえやその事業と直接繋がっていただけるかと考えると、疑問が残ります。まず、自身の問題だと気づいていない方々にどうすれば気づいてもらえるか。フレンテみえでは、男女共同参画センターとして不可欠である課題解決のための企画、いわゆる“直球型”の事業

を漏らすことなく行いながら、それに加え、より多くの皆さまに“最初の気づき”を得ていただくための“間口の広い”企画を組み合わせで展開しています。

年に一度開催している大型講演会には、脚本家、歌手、モデル、タレント、漫画家、アナウンサー、料理家など、男女共同参画の第一人者というよりも、一見この分野とは関わりが感じられないような方や講演経験の少ない方などにご登壇いただいています。6月の男女共同参画週間にあわせてスタートする「三重県内男女共同参画連携映画祭」は、自治体と共催し県内十数か所で開催。上映に加えプレ・アフタートークや啓発パネル展示などで気づきを得ていただく関連企画も行っています。フレンテみえ登録団体の交流イベント「フレンテまつり」では、ファミリー層も楽しみながら男女共同参画を学べるオリジナル謎解きゲーム「ジェンダー城のナゾ！」を制作。コロナ禍においてはオンライン限定開催で続編を発表し、いずれも多くの皆さまにご参加いただきました。またフレンテみえでは、複合文化施設としての機能を最大限活用し、劇作家・演出家の永井愛さんが主宰する二兎社¹の三重公演すべてを主催しましたが、こちらも女性関連施設ではあまりみられない自館ならではの取組かもしれません。

まずは、止めない事業とその企画において間口をできるだけ広く据え、多くの方に気づきを得ていただけるように。そして、止めない相談からニーズの抽出を行いながら、必要な方にはさらに深く進んでいただけるよう、テーマ毎の課題解決型事業へと繋げていく。直球と変化球、ある意味「二段構造」のように展開することで、誰も置き去りにすることなくサポートを持続していけるのではと考えています。そして、いずれの企画も事業推進係と相談係のスタッフが、全員参加の会議で自由に提案され、依頼先は元よりその内容や発信するメッセージに至るまで皆で話し合い、決定しています。各企画は、さまざまな立場、多様な経験をもつ職員が日常で感じて

いる違和感を起点に、話題性やエンターテインメント性も加味しながらカタチにしています。(これまでの実施事業はフレンテみえホームページでご紹介しています)

●待つだけでなく

最近ではオンラインの普及で少し“活路”が見出された面もありますが、センター内を会場として実施する事業への集客は年々厳しくなっています。これまで取組を熱心に支えてくださった皆さまも高齢化が進み、また若い世代の皆さまは共稼ぎ世帯も多く忙しいうえに、(すべての事業において託児を実施していますが)子育てや介護などに関わるとさらに時間的、経済的余裕もなくなり、現地集合型の事業に参加することが難しくなります。次世代へのアプローチは、全国の女性関連施設共通の課題ではないでしょうか。

フレンテみえが年間通して実施している「フレンテトーク」は、各地で自主的に行われている研修会や学習会などに職員を講師として派遣する事業です。依頼されるテーマはさまざまですが、ハラスメントやワークライフバランスの研修では企業や団体の皆さま、防災関連の研修では自治会をはじめとする地域住民の皆さま、DV や性の多様性・人権研修では学校の生徒・教職員や保護者の皆さまなど、あらゆる立場、機関の方々に向けて行っています。基本有料ですが、民間の専門業者よりは安価の設定で請け負うことで実施件数も一定数確保でき、コロナ禍前の多い年では年間百数十件、1万人以上の県民の皆さまにご利用いただいております。そして、そのフレンテトークでは、すべての回において必ず「ジェンダー」や「男女共同参画」についての解説を盛り込むようにしています。普段の生活ではまだ触れることの少ないこれらについて正しく知っていただく最初の機会として、また「伝える立場」になることで職員自身の意識の向上やスキルアップの

¹ 劇団ユニット名。

機会ともなり、双方にとって意義が感じられる取組です。待っているだけでなく“隙間”を見つけてそこに自ら入り込んでいくことも、地道ではありますが欠かせない大切なことだと感じています。

●さらに未来へ向けて

私はこの職に就く前の38年間、教職員として学校や教育委員会等で働いてきました。

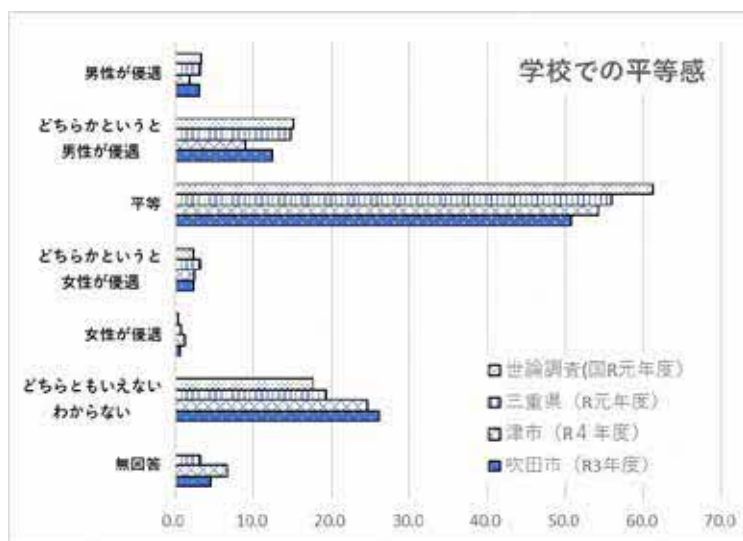
自治体等が実施する意識調査で、学校は、職場や地域、社会通念等ほかの項目と比べると「平等」と感じている人の割合が一律に「高い」という結果が出ています。(グラフ1)

しかし、比較的「平等」だと感じられている学校現場ですら、管理職の大多数は男性。卒業式などで来賓席に座る地域の“長”とつく方々も、ほとんどが男性です。そんな光景を目にすることで、子供たちは「女性が管理職になるなんて」「地域の主だった役職には男性が就くものだ」という思いを抱いてしまうのではないのでしょうか。保育や教育の現場が無意識のうちに子供たちへ「固定的性別役割分担意識」を植えている。男女共同参画の仕事に携わり、改めてそう感じています。まずは日常で知らぬうちに蓄積されていくアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)を根っこから除いていくことがとても

重要で、そのためにも、特に若い世代に向けた啓発が必要です。子供たちへの直接的なアプローチはもちろんですが、そこに携わる大人たちも含めて、子育ての場、家庭や保育園、幼稚園、学校などから男女共同参画やジェンダー平等の意識を進めていくことが最重要課題であると、強く感じているところです。

そのために、前述の「フレンテまつり」や「フレンテトーク」なども継続しながら、少しずつですが新たな企画も展開しようと考えています。その第一弾として令和3年度には、幼い時期からジェンダー平等、自分らしさについて考える機会をと、フレンテみえオリジナル絵本『みちときりー』を制作、発表しました。

だれもが「自分らしく」生きていけるようにというメッセージを含んだ昆虫たちの物語で、県内の保育所、幼稚園、小学校に無料で配布しています。幼いうちに擦りこまれるジェンダーロールを取り除くきっかけになればと期待しています。(ホームページでも公開しています)



グラフ1「学校での平等感」:吹田市、津市、三重県の各調査
 ※参考資料①②③、および令和元年度世論調査との比較 フレンテみえ作成

●大切にしていること

同じ県内であっても、各地域の特性はさまざま。また、ひとり一人が抱える課題も多様で、私たちはそこに丁寧に寄り添っていくしかありません。ポリシーを大きく掲げても、強いメッセージはそれを受けとめられる力のある人にしか届かず、その周りの多くの人々を置き去りにしてしまうことにもなりません。それでは結局、地域の男女共同参画は進みません。

大切なのは、「親近感」ではないでしょうか。それが育まれれば、お互いの「声」が通りやすくなり、新

たな企画も生まれやすく、サポートも届きやすくなります。なにかあってもフレンテみえなら解ってくれる、助けてくれると思われるように。そしてそのためにもまず、人々に忘れられない、記憶に残る施設にしておかなければならないと感じています。

誰かに疑問に思われようと時に叱られようと、自由な発想で企画し、絶えず発信し続ける。専門家でありながら専門家になりすぎない視点を忘れずに、私自身もフレンテみえの事業を楽しみながら、職員とともに努力してまいります。

参考資料

- ① 令和2年度(2020年度)男女共同参画に関する市民意識・実態調査報告書(令和3年(2021年)3月 吹田市)
- ② 男女共同参画に関する市民意識調査及び事業所調査 調査結果報告書(令和4年3月 津市)
- ③ 男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査 報告書(令和2年3月 三重県)

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

〒514-0061

三重県津市一身田上津部田 1234 番地

三重県総合文化センター内

TEL:059-233-1130 FAX:059-233-1135

E-mail:frente@center-mie.or.jp

HP:<https://www.center-mie.or.jp/frente/>

令和3年度調査研究事業 フレンテみえの絵本『みっちときりー』(デジタルブック)



利用者から見た男女共同参画センターの意義と課題

認知度アップのために何をすべきか

加藤 わ呼

ICT アドバイザー・プランナー

(目次)

1. はじめに 執筆経緯とテーマ
2. 男女共同参画センターとの出会い
3. 講師として関わる中で感じたセンターの存在意義と課題
4. 認知度アップのために何をすべきか～現状把握
5. 認知度アップのために何をすべきか～施策提案
6. 最後に 形骸化への疑念と国への要望

1. はじめに 執筆経緯とテーマ

京都在住の私が、吹田市立男女共同参画センター主催の「創業支援塾¹」で情報発信の講師を初めてさせていただいたのは平成 24 年(2012 年)。以降、毎年担当させていただき、吹田は第二の故郷のような、大切な場所になっている。

この度、研究報告執筆のお声かけをいただいた。私に課せられたテーマは二つ。一つは利用者の立場から見た男女共同参画センターの印象、もう一つは情報発信の講師の立場からセンターの認知度アップについての提言である。

個人的経験に基づく報告が多くなってしまうこと、そして、具体的な施策をできるだけ上げつつ、情報発信以前の課題も挙げさせてもらうことに許しを乞いつつ、順を追って記述していきたい。

2. 男女共同参画センターとの出会い

「人生終わった」

平成 14 年(2002 年)3 月。出産を控え、全ての仕事を辞めた。いずれもアルバイトだったので辞めざるを得なかった。子が生まれたことはかけがえのない喜びだったけれど、毎日赤ちゃんと 2 人、

¹ 講座名。

孤独で押しつぶされそうになっていた。夕方、部屋に差し込む西陽を見ながら「人生終わったな」と涙をこぼした。仕事が IT 関係だったので、日進月歩の業界、半年も離れたら復帰は不可能だと考えたのだ。今思うととんでもない思い込みなのだが、その時は本当に絶望的な気持ちだった。

1 枚のチラシがきっかけ

保育園入所を待機すること 2 年、なんとか 2 歳児クラスから預けられることになった。しかし内定をもらっていた仕事が突然キャンセルになり、私は失業した。頭の中は真っ白。またもや社会から締め出されたように感じた。そんな時、たまたま図書館で手にしたのが京都府男女共同参画センター主催の「女性のための起業セミナー」のチラシだった。

「そうか、雇ってもらえないなら自分で仕事を起こせばいいんだ」。

チラシを見るまで全くなかった発想が浮かび、目の前がパッと開けたことを、今でも覚えている。

「保育付き」のありがたさ

セミナーを受講したのは、起業に関わるノウハウを得たかったからだが、もう一つ理由があった。「保育付き」。つまり受講している間、子供を見てもらえる＝自由になれる。こんなありがたいことはないと思いついたのだった。他にも同じような人が 3、4 人いた。

男女共同参画センターで開催される講座の多くが保育付きで、受講料も無料か格安。面白そうな講座は片っ端から受けた。「子供を預けられるというだけで受講した」という人もいた。

「保育付き講座」が当たり前の場所は、男女共同参画センター以外、どこにもないのではないだろうか。センターを通じて子育て仲間ができた。ここなら子連れであることに気後れすることもない。お金もかからない。良いことづくめだった。

3. 講師として関わる中で感じたセンターの存在意義と課題

同じ境遇や悩みを共有できる貴重な場

起業セミナー修了後は、修了生として起業の体験談を話したり、情報発信の講座の講師として関わらせていただくようになった。センターで開催される講座は、女性に特化したものが中心で、同じ境遇や悩みを持つ人が集まるので、安心感があり、終始和やかな雰囲気で行われた。利用者同士がつながり、自主的な活動も活発に行われていた。しかしその反面、利用者がレギュラー化し、初めて利用する方が入りにくかったり、平均年齢が高く(50~70 歳代)、若年層が定着しにくい雰囲気になってしまうことも否めなかった。

マイノリティの居場所の確保

誰もが気軽に利用できる場所づくりが理想だけれど、生きづらさを抱えている人、賑やかな場が苦手な人が来づらくなることもある。センターは「わけありの人」が、安心して来れる場所であり(まだまだ行動が制限される子育て中の人もここに位置づけられる)、そこにこそ存在意義があるとも

思うので、この両立がなかなか難しい。

「何か困ったことがあったらここに来よう」

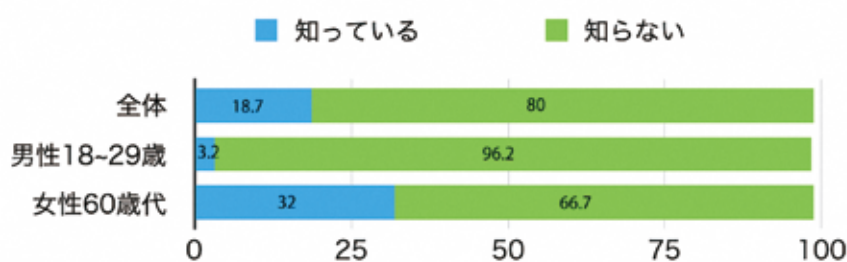
センターの大切な機能の一つとして「何か困ったことがあったらここに来よう」という心の拠り所であることをあげたい。誰もが安心して来れる場所として、センターの存在を広く知ってもらいたい。

4. 認知度アップのために何をすべきか～現状把握

本項と次項が、報告のメインである。順を追って述べたい。

約 20%の認知度

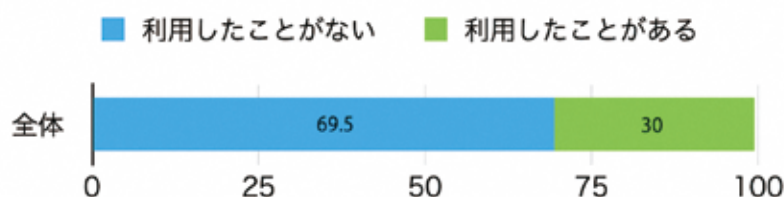
まずは現状把握から。令和 2 年度(2020 年度)に吹田市が行った実態調査(*1)によると、センターの認知度は 18.7%で、前回の 20.7%を下回る結果になっている。60 歳代女性が 32%で最多、18～29 歳男性が 3.2%と最も低い。

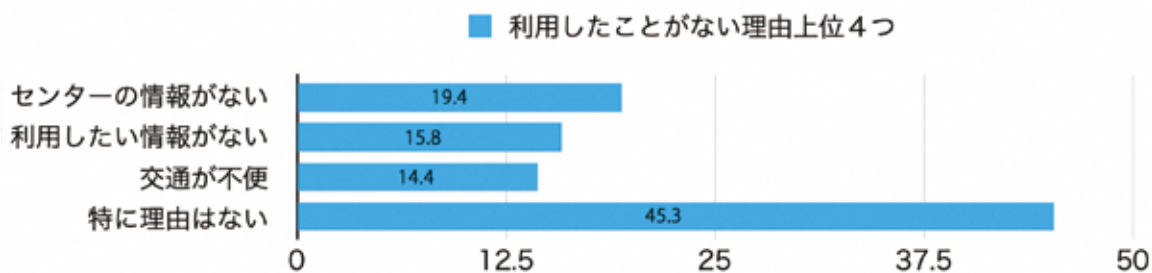


ただ、「知らない」と答えた方も、この調査がきっかけで知ってもらえたわけなので、調査自体を定期的実施する意義はあり、今後はアンケートとともにセンターの案内などを同封するなど、働きかけがあると良いと思う。

「情報がない」

次に、センターを利用したことがないと答えた人は全体の 69.5%で、理由は「特に理由がない」が 45.3%と最も多く、次に「情報がない」が 19.4%とある。

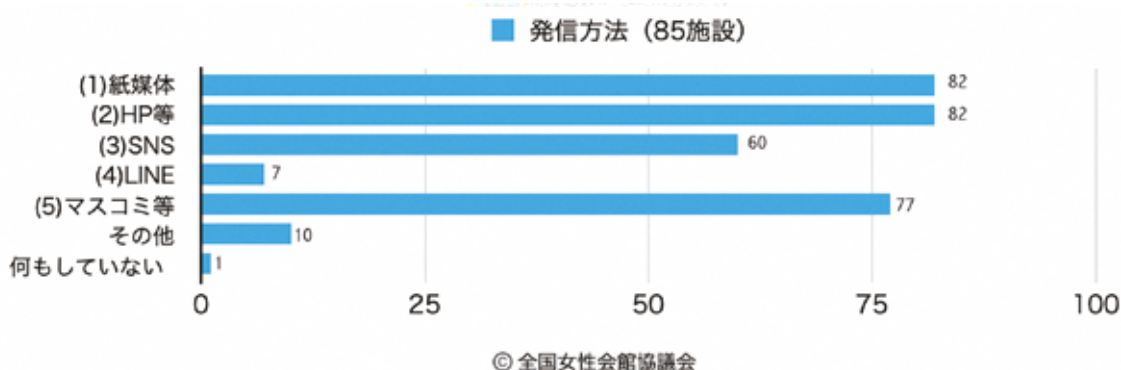




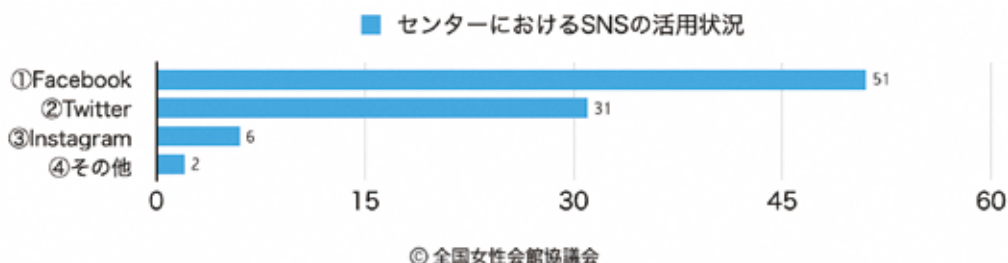
「情報がない」状況に対して、何をすべきか。施策は多岐に渡るが、ここではインターネット活用に特化して述べたいと思う。

情報発信の現状と課題

全国女性会館協議会が令和元年(2019年)に実施したアンケート調査(*2)によると、回答した85センター中、82のセンターがウェブサイトを開設し、60のセンターがSNSを活用しているとの回答があった。

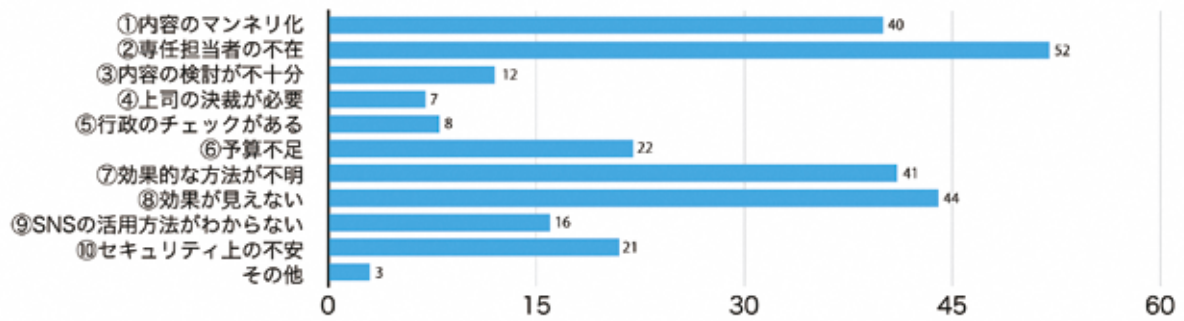


SNSの活用状況を見ると、Facebookが51、Twitterが31のセンターで活用しているとの回答があった。



多くのセンターがインターネットを使って定期的に情報発信をしているものの、悩みや課題を抱えている現実が、次のグラフから見て取れる。

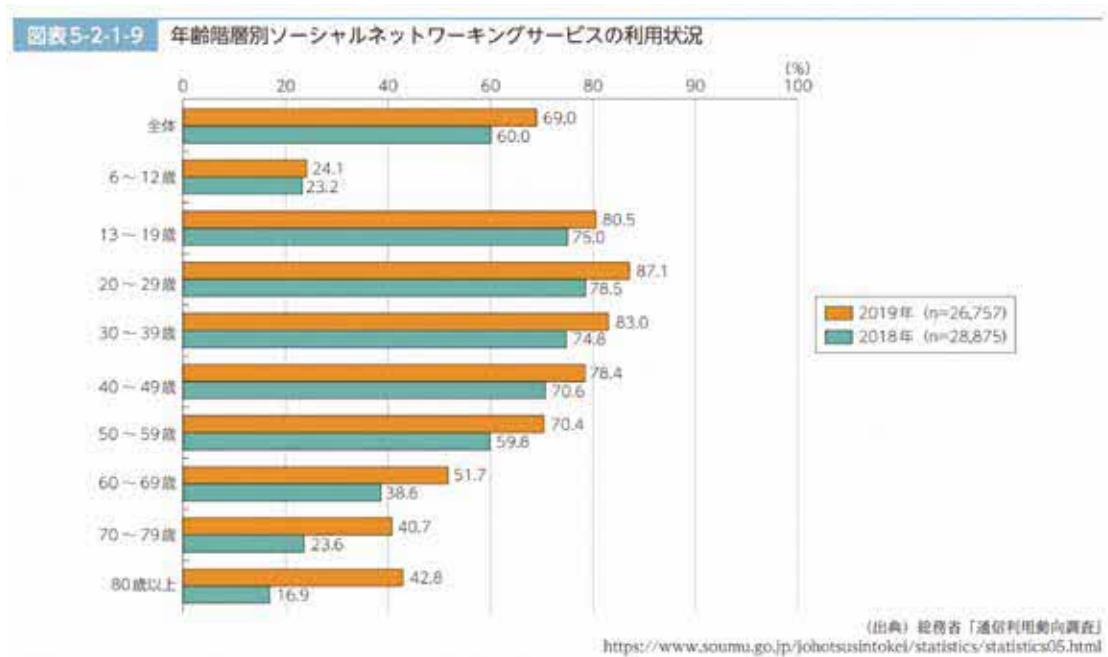
■ 広報担当者の悩みや課題



© 全国女性会館協議会

SNS ありきの社会

総務省調査のソーシャルネットワーキングサービス(SNS)の利用状況(*3)を見ると、13～19 歳、20・30 歳代では 80%という高い数値が出ている。SNS はもはや生活必需品の様を呈している。



(出典)総務省「通信利用動向調査」(*3)

社会全体しかり、「男女共同参画」の認知度が最も低い若年層に知ってもらうためにも、SNS 活用は避けて通れない。

若年層で強い LINE、Twitter

次のグラフは、総務省調査による SNS の利用率である。

平成30年度主なソーシャルメディア系サービス/アプリ等の利用率(全年代・年代別)

	全年代(N=1500)	10代(N=141)	20代(N=209)	30代(N=257)	40代(N=324)	50代(N=270)	60代(N=299)	男性(N=757)	女性(N=743)
LINE	82.3%	88.7%	98.1%	93.4%	87.7%	82.6%	52.8%	79.0%	85.7%
Twitter	37.3%	66.7%	76.1%	41.6%	34.0%	23.0%	9.0%	37.5%	37.0%
Facebook	32.8%	17.0%	47.4%	49.8%	36.7%	29.3%	14.4%	32.8%	32.8%
Instagram	35.5%	58.2%	63.2%	44.0%	35.8%	24.4%	8.0%	28.4%	42.8%
mixi	4.5%	2.8%	9.1%	5.4%	5.6%	2.6%	1.7%	5.2%	3.8%
GREE	2.0%	3.5%	4.3%	2.7%	1.5%	1.5%	0.0%	2.4%	1.6%
Mobage	4.0%	7.8%	7.2%	4.3%	3.7%	3.7%	0.3%	6.2%	1.7%
Snapchat	2.0%	5.7%	7.7%	0.8%	0.3%	0.7%	0.3%	1.8%	2.2%
TikTok	10.3%	39.0%	21.1%	7.8%	6.5%	4.8%	0.3%	9.0%	11.6%
YouTube	75.7%	91.5%	92.8%	88.7%	81.8%	73.3%	40.5%	77.0%	74.3%
ニコニコ動画	16.7%	31.2%	35.4%	16.0%	13.6%	11.1%	6.0%	20.3%	13.1%

(出典)総務省「通信利用動向調査」(*3)

最も使われているアプリは、LINE(82.3%)、Twitter(37.3%)、Instagram(35.5%)、Facebook(32.8%)の順になっている。特にLINEとTwitterは若年層で高い利用率になっており、認知度が低い若年層へのアプローチとして活用を進めてもらいたい。

5. 認知度アップのために何をすべきか～施策提案 ～SNSを中心に～

SNSは検索ツール。アカウントを作るだけでも意義がある。

まず、アカウントを作成するだけでも大きな一歩。SNSは検索ツールとしても活用されているので、例えば「男女共同参画」と検索した時、アカウントがあれば見つけてもらえる。

検索しやすくするために、投稿の際には必ず「#(ハッシュタグ)」を活用してほしい。できれば全センターで行えれば理想的である。

#男女共同参画
#センター名

は、毎回必ず付けてほしい(文字数が許せば行政区名も)。

ネガティブな投稿を凌駕するくらいの量の投稿を

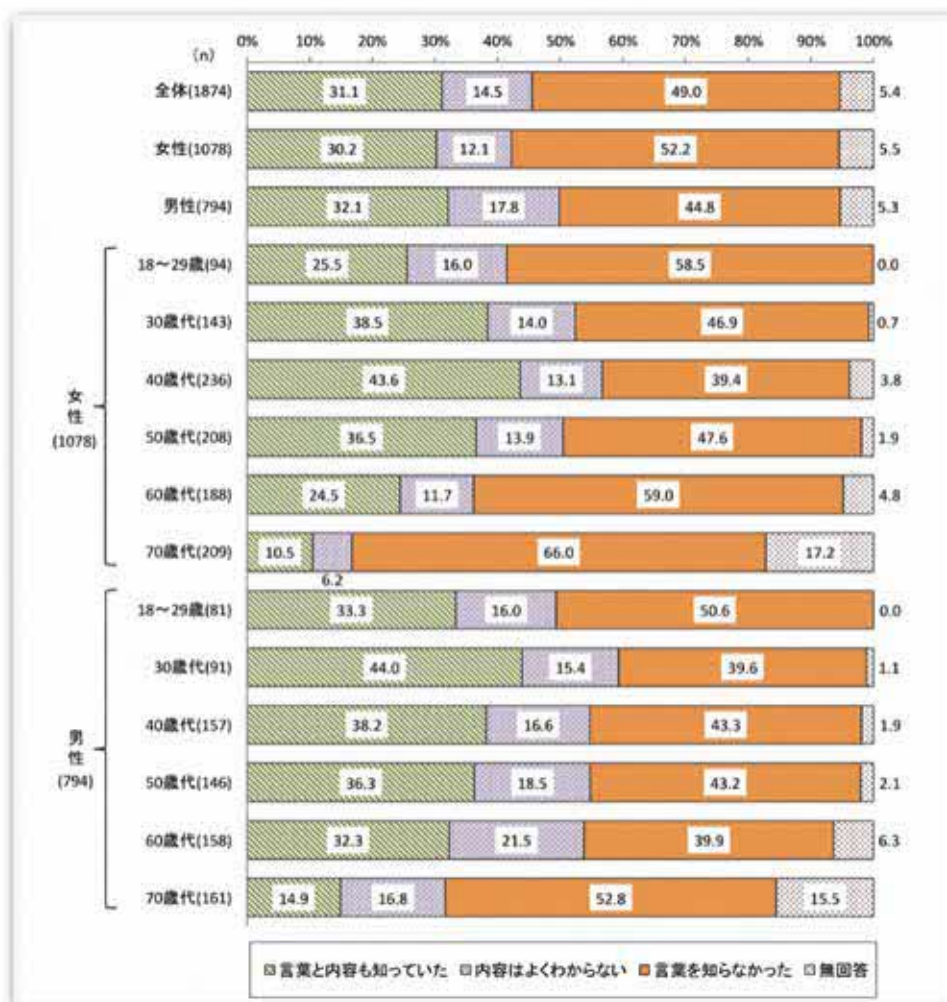
Twitterで「男女共同参画」と検索すると、否定的な投稿も散見される。だからこそ、本来見てほしい、知ってほしい投稿を増やす必要がある。

Twitter発でムーブメントとなった「#MeToo²」という言葉がある。Twitterでの発信を機に、マスコミにも取り上げられるようになった(マスコミがネットの話題を追従している)。名古屋市の調

² SNSでセクハラや性的被害などの体験を公表・共有する際に使用されるハッシュタグ。「私も」を意味し、公表することで世の中を変えていこうとする動きから生まれた。

査(*4)によると、「#MeToo」の認識率は約30%で、男女問わずどの世代にも一定知られていることが分かる。

#MeToo の認識率(*4)



理想は毎日投稿。投稿時間とリズムを意識する。

投稿回数は理想は毎日、決まった時間(できればターゲットが見ているだろう時間帯を分析して)に投稿することが望ましい。専門の担当者が不在で、他の業務もある中、SNS 発信に時間を取るのには至難の技であるが、1日の中で時間を決めて行う習慣を作るなど、組織ぐるみで継続の工夫が必要である。

LINE は既存ユーザー、Twitter は新規向け

LINE はどの世代も圧倒的な利用者があり、アプローチ手段として非常に有効である。LINE は新規より既存の利用者への情報提供に向いており、できるだけ決まった時間に行うのが理想である。

今日のイベント情報、会議室の空き状況、新着の書籍などを、一言添えて投稿できればなお良い。



(LINE 使用例)

より多くの人に見てもらうための Twitter の工夫

以下の通り、工夫ポイントを箇条書きでまとめる。他の SNS での投稿時も同様である。

1. 画像付きでツイートする
 視覚に訴える = 目に止まる確率が上がる
 人物写真は必ず許可を得て撮影する・特定できないようにカモフラージュする
 視覚障害の方もおられるので必ずテキストとしても書く
2. リツイートの際は一言添えて
 「センター講師の○○さんの情報です」
 「おすすめの講座が○○市で開かれます。お近くの方がいかがでしょうか」etc.
3. 同じイベント案内でも何度でも投稿して OK
 その際、少し表現を変えるとさらに良い
 「まだ空きがあります」「いよいよ明日になりました」etc.
4. イベントの案内は開催概要だけでなくおすすめポイントを添える
 「毎回人気の講座です」「すぐに使えるノウハウがいっぱい」etc.
5. 交流する
 センター名で検索し、センターのことをツイートしてくれているユーザーへ
 Twitter を介してお礼を述べるなど、双方向を意識する

6. 業務連絡もこまめに

「明日 3/30 は休館日です」「ただいま待ち時間なしで使えます」etc.

ユーザにとってありがたい

(参考事例)岡山県男女共同参画センターのフォローキャンペーン

センター運営委員である大学教員の提言を受けて実施。主に若年層への周知アップを目指し、令和4年(2022年)2月の1か月間、プレゼント付きで行った結果、10人のフォロワー増であった。同センターはこれまでもTwitterでの相互フォローやコミュニケーションを積極的に行っており、2,500人超のフォロワーを獲得(令和4年(2022年)3月30日現在)。ただ、その多くは県外であり、リアルな反応にはまだまだ時間がかかるとのことであった。

『無理なく楽しい情報発信を毎日続けよう』を基本方針とし、フォロワーには必ずありがとうのDMを返すなど、地道に続けることが大切」と、担当者はコメントしている。

また、同センターでは、中高生や大学生向けにセンターの一角を自習スペースとして開放している。若年層のセンター利用に繋がる取組として記しておきたい。



(岡山立男女共同参画センター(ウイズセンター)のツイート例)

誰に何を伝えたいかを明確に

伝えたい相手(ターゲット)に合った方法と内容を考える必要がある。

投稿の際に

【子育て中の方へ】

【定年を控えた方へ】

など、目立つように【 】を付けるだけでも分かりやすい。例えば子育て中の人であれば、保育ルームや授乳室の有無が知りたい。ターゲットごとに必要な情報を【 】を付けて発信すると、より有益な投稿になる。

コツコツ地道に発信する。それしかない。

発信することそのものが「男女共同参画」の大きなミッション!

成果はすぐに見えなくても、地道に続けるしかない。

絶対とは言い切れないが、SNSの記録は残る。発信した記事数は活動記録であり、「男女共同参画社会」の実現に向けてこれだけの声を上げたというマイルストーンである。後世の人が歴史を振り返ったとき、この時代にこれだけの声を上げていたという事実として伝えることができる。このことだけでも大きな意義があると考えられる。今すぐの反応がなくても続けてほしい。何もしなければ、何も残らない。

6. 最後に 形骸化と民間意識との乖離の懸念

忘れられない出来事

「男女共同参画」で、忘れられない出来事がある。もう 10 年以上前の話なので、今は変わっていると思いたいが……。

男女共同参画局主催の研修に参加した時のことだ。レセプションタイムになり、何人かの方が登壇された。確か、総務課長と言われたと思う。

「異動して来たばかりで、右も左もわかりませんので、どうぞ教えてください」と、ニコニコとおっしゃった。パチパチパチ。会場から拍手が起きたけれど、私は愕然としてしまった。

「男女共同参画の、右も左もわからない人が総務課長になるの?」と。

もちろん多少の謙遜もあっただろう。しかし仮にも長のつく役職の人が言うべきではないと思う(しかも堂々と)。その場に集まった人は、今の社会のあり方に疑問を持ち、なんとかしたいと民間で動いている人たちばかりで、そんな人たちに前に、失礼な発言と考えないのだろうか。

民間との感覚のズレ、形骸化する体制

公務員の人事異動が 3 年単位などハイペースで行われることは、それなりの理由があつてのことと知りつつも、民間サイドから見て虚しくなることが多い。

「男女共同参画社会」の実現は、とてつもなく時間のかかる事業だ。その本丸である男女共同参

画局の役職クラスの人が「右も左もわかりませんので」というような挨拶をするのであれば、この国は本気で実現する気がないのだろうと思った瞬間だったし、悲しいかな、半分当たっていると思う。

“刺さらない”サイト

男女共同参画社会基本法の制定から 20 年以上経ち、形骸化も否めない。例えば、男女共同参画局のウェブサイト。定期的に更新されているが、単なる報告の羅列で、誰に何を伝えたいのかが不明瞭で、ますます民間の意識と乖離しているように思えてならない。

現場の熱意任せでは限界がある

センターの認知度アップは、担当者の知恵や熱意任せでは進まない。センターの存在意義が評価され、認知度や利用率を上げるために、国全体でしかるべき予算をつけ、現場が発信しやすくなるような施策を講じてほしいと切に願う。

【参考資料】

- *1 吹田市 「令和 2 年度(2020 年度)年度男女共同参画に関する市民意識・実態調査報告書(令和 3 年(2021 年)3 月)」
- *2 特定非営利活動法人全国女性会館協議会 「2019 年度:調査報告『男女共同参画センターの広報事業に関するアンケート調査』結果(2020 年 6 月)」
- *3 総務省情報通信政策研究所 「平成 30 年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書<概要>(令和元年 9 月)」
- *4 名古屋市 「第 9 回男女平等参画基礎調査報告書 第 II 部 各領域における意識と実態(令和 2 年 3 月)」

男女共同参画センターの社会的役割

～「孤育て」を経験した私が、再び社会とつながるまで～

小林 碧子

元吹田市男女共同参画推進員

この度、一市民の私が原稿執筆の依頼をいただいたのは、二つの体験をしたからだと考えております。一つは出産を機に社会と断絶状態になったこと。もう一つは、吹田市立男女共同参画センターとの出会いを機に社会とのつながりを回復できたことです。これらの体験を通して、私が考えるようになった男女共同参画社会への思いを述べさせていただきます。

●「寿退職」し、母親になることで経験した社会との断絶

私は結婚、妊娠を機に新卒で入った会社を退職、吹田に転居してきました。新しい土地での生活や初めての子育てに期待や希望を膨らませていた反面、退職と同時に自身の収入源や社会との繋がりが途絶えて不安も募っていました。それに加え、「働かず、主婦でいることの負い目も感じていました。家事も育児も、家族を支え、次世代を育む大切な仕事、そしてわが子の成長を一番近くで見られる幸せな役割と感じていました。しかし、世間では「女性が活躍する社会」を目指そうという風潮が高まっており、周囲で共働き家庭が増えていたことや、私自身の母もフルタイムで勤め上げていた経験から、「育児をしながら働くのは当たり前」という価値観が私の中にありました。

「働く」ことで「社会に貢献」できていないという負い目に加え、「働く」ことで得られたはずの経験値や収入から疎外されているかのような喪失感と、貢献する以前に「そもそも社会に私の居場所がない」

と孤立感を募らせるようになっていきました。「働かなければ」との焦りから自治体の窓口に保育園入所について問い合わせましたが、「希望者が多く、働いていないとまず入所できません」と言われ、そこで初めて「待機児童問題」を我が身で体感しました。「会社を辞めた私が悪い」「再就職せずに出産した私が悪い」。何度も後悔しながら、どうすれば「働ける」のか、また「社会」に戻れるのか、2人の子供を抱え、1人、自室で考え続けました。

同じ頃、家族の病気が見つかりました。また別の家族から「私の介護頼むね」と言われたこともあり、自分が育児だけでなく、他の家族のケアを担う可能性を考えるようになりました。家族のことは支えたい。でも、育児がひと段落つくのはいつになるのか？その時、他の家族の状況はどうなっているのか？私はいつ「働く」ことができるようになるのか？社会復帰の見通しが立たない焦燥感から、不安な思いに取りつかれる時間が増えていきました。「働けない」ならせめて家事育児くらいはきちんとしなくては、と思えば思うほど、周りに頼れず自分を追い詰めていきました。

それまでは虐待やDVのニュースを見かけても、家族なのに何故そんな事態が起こるのか不思議でなりません。でも今は、逃げ場がない家庭だからこそ事態が深刻化するのだと実感しています。私自身、心身が辛くて子供と距離を置きたい時も、「働いていないのに預けるなんて甘えている」と自分の本音を抑えつけ、結果的に子供に対して苛立ちをぶつけてしまうことがありました。夫に対して

「助けてほしい」と思っても、普段本音を抑えつけている分、その一言を発することができず攻撃的な物言いになり、コミュニケーションを取ることを諦めてしまうことがありました。日に日に気持ちは疲弊し、家庭内だけで子供のケアを担うことに限界を感じていました。外とのつながりを求めて出かけた、SNS を開いたりしても、他人と自分を比較して更に惨めな気持ちや焦燥感が募り、そのような感覚を抱く自分自身を嫌悪し、落ち込んでしまいます。間違いなく、家族のことは大切だし愛している。でも今、ここに生きていることの喜びや、これから生きていくことの楽しさを感じることができない、そんな時期でした。このままではいけないと思っていた時、私は二つの場所に出会いました。

●～もう一度、自分の人生を生きるために～二つの活動との出会い

一つ目の出会いはママの働き方応援隊というNPO法人です。大阪府内外のさまざまな学校に伺い、学生さんに妊娠・出産や赤ちゃんの日々のお世話についてお話をしました。学生さんに、普段私が担っている家事育児のことをお伝えし、わが子を可愛がってもらい、一緒に成長を喜んでもらえる体験を重ねました。自分が必要とされる場所に責任感、緊張感をもって立てること、そしてその活動に対して僅かでも謝礼金がもらえることで、母親である「今の自分」に自信を持つことができました。学生さんから「赤ちゃんのお世話は大変だと思った」「自分も親に感謝したい」と言ったフィードバックをもらい、家事育児は「やって当たり前」ではなく、一人の命を守り、成長を支える仕事だと改めて思えるようになりました。

もう一つは吹田市立男女共同参画センター・デュオとの出会いです。初めてデュオを訪れたのは、市報で知った「ひとりゆっくり読書時間」という講座に参加した時です。当時、3歳と1歳の子供がいた私は、本が好きなのに読む時間が取れず、図書館に行っても自分の本を選ぶ余裕はありませんでした。講

座の最初に子供を預ける時、「働いているわけじゃないのに…」と自分の楽しみのために幼い子供を人に託す罪悪感が強くありました。でも子供と離れて集中して活字を読み、心に響く文章を静かに反芻していると、忘れていた自分の感覚を取り戻すようでした。日々の生活に忙殺され、自分が好きだったものも、何がしたかったのかも霞がかかったように思い出せなくて、いつの間にかこんなにも自分を見失っていたのだと感じました。

その後、デュオではたくさんの講座を受けさせてもらいました。その中でも私に活力を与えてくれたのは「参画スタッフ養成講座」です。受講後、その学びを活かして、職員さんの手厚いサポートの下、参画スタッフとして講座企画や紙面作りといった活動を担わせてもらいました。市報の紙面作りでは、会議でメンバーと話し合いを重ね、その結果が紙面として形になり、しかも活動報酬として謝礼がいただける。一つ一つのステップが、「働く」ことから遠ざかっていた私に自信を取り戻させてくれました。そして受講や活動の間、子供たちは保育スタッフさんに変にお世話になりました。それは子供たちが私から離れ、私が彼等から離れ、お互い自立するための助走期間でもありました。最初は預けることへの罪悪感と、わが子と離れて「母」という役割を失うような心細さがありました。でも私が学びや活動を楽しめるようになるにつれ、わが子を人に委ねられること、頼らせてもらうことを感謝できるようになっていきました。

●人とつながる、支え合う関係づくり

二つの活動の積み重ねや新しい人との出会いを通して、私は「今の自分」を否定しなくなりました。そして徐々に近所でも、顔を合わせればお互いの家族の安否を気遣ったり、困りごとを相談し合ったり、子供を預け合えるような人間関係ができていきました。私は今まで、社会とつながるには会社で「働く」しかないと思っていました。けれど困った時に「助けて」と言える関係が身近にたくさんあるこ

とは、つまり社会とつながっているということではないでしょうか。そして社会は時間単価の決まった「働く」だけで回っているわけではないことも、人と人とのつながりを通して改めて感じられるようになりました。

●社会に対して「助けて」と言える、信頼感をもてるということ

孤立感を深めていた時の私にとって「社会」とは遠い場所でした。今、私にとっての「社会」とは私と相手の一つ一つの間関係です。人は一人一人違うから、相手に応じて一つ一つ関係をかたち作っていかなくてはなりません。その面倒でもある地道な営みが、自分の殻にこもって「どこにもいけない」「何もできない」と焦っていた過去の私を自由にしてくれます。そして人間関係を広く構築していくと、「助けて」と言えば助けてくれる人や団体、窓口が必ずどこかがあると分かるようになりました。そのような無数の出会いを経てようやく、私は「家事も育児もそして介護も、私一人で担わなくてもよい」という考えを、自分に許せるようになりました。

「社会」に対する信頼感が育まれたことで、「もう一人、家族が増えてもいいな」と思えるようになりました。幸い第三子を授かり、無事出産することができました。子育てがしやすい社会の実現に、男性の育休や保育所の充実といった制度や設備面の充実ももちろん欠かせません。でも 24 時間絶え間なく続く育児は、制度や設備だけではカバーしきれません。制度の網目からこぼれ落ちてしまっても、誰かが助けてくれる。その信頼感こそが、今子育てをする上で心のよりどころになっています。

●男女共同参画社会実現への思い

私たちを取り巻く社会(人間関係)を完全に「男女共同参画社会」にすることは難しいでしょう。でもだからこそ男女共同参画センターのような場所が必要なのだと思います。社会にはたくさんの偏見があり、人間関係上の摩擦があり、生きづらさがあり

ます。一度偏見から逃れ、中立な思考を持てたとしても、人と人の間で生活している限り、その思考を保ち続けることは容易ではありません。やっぱり自分は一人だと孤独感に苛まれ、どうしようもないと無力感に打ちひしがれる日は誰にだってあると思います。でもデュオという場所はいつだって、講座や催し、活動を通して「あなたは大切です」「あなたは一人ではありません」「まずは二人から始めましょう」というメッセージを発してくれる場所です。社会での居場所を失ったように感じても、人と人の間で傷ついて挫折しても、自分を、そして相手を 1 人の人として大切に扱うことを思い出せる場所です。

デュオで注がれたメッセージを、私の周りの一つ一つの間関係に込めていきたいです。それが今の私にできる、「男女共同参画社会」実現に向けた歩みだと思うからです。

編集発行 令和4年(2022年)12月
吹田市立男女共同参画センターデュオ
〒564-0072 吹田市出口町 2-1
TEL 06-6388-1451
FAX 06-6385-5411

この報告書は 500 部作成し、1 部あたりの単価は 407 円です。